

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第67期)	至	2021年3月31日

ゼリア新薬工業株式会社

東京都中央区日本橋小舟町10番11号

(E00948)

第67期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書並びに内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ゼリア新薬工業株式会社

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	事業等のリスク	11
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4.	経営上の重要な契約等	18
5.	研究開発活動	20
第3	設備の状況	21
1.	設備投資等の概要	21
2.	主要な設備の状況	22
3.	設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
1.	株式等の状況	25
(1)	株式の総数等	25
(2)	新株予約権等の状況	25
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5)	所有者別状況	26
(6)	大株主の状況	27
(7)	議決権の状況	29
2.	自己株式の取得等の状況	30
3.	配当政策	32
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2)	役員の状況	38
(3)	監査の状況	43
(4)	役員の報酬等	46
(5)	株式の保有状況	47
第5	経理の状況	53
1.	連結財務諸表等	54
(1)	連結財務諸表	54
(2)	その他	91
2.	財務諸表等	92
(1)	財務諸表	92
(2)	主な資産及び負債の内容	103
(3)	その他	103
第6	提出会社の株式事務の概要	104
第7	提出会社の参考情報	105
1.	提出会社の親会社等の情報	105
2.	その他の参考情報	105
第二部	提出会社の保証会社等の情報	106

監査報告書

巻末

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第67期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 部 充 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡 澤 有 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡 澤 有 輝
【縦覧に供する場所】	札幌支店 (札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号) 名古屋支店 (名古屋市名東区本郷二丁目173番4号) 大阪支店 (吹田市広芝町5番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	64,849,813	64,568,681	61,831,578	60,426,743	55,442,073
経常利益 (千円)	4,438,311	5,089,130	3,295,897	3,879,343	3,175,011
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,544,359	4,157,810	3,454,098	2,925,375	3,119,785
包括利益 (千円)	1,686,051	9,510,812	350,429	△1,471,021	6,226,872
純資産額 (千円)	63,504,646	65,696,159	59,347,828	52,678,846	56,179,963
総資産額 (千円)	114,357,668	115,400,755	110,433,858	104,155,863	121,859,337
1株当たり純資産額 (円)	1,192.73	1,300.88	1,235.09	1,134.30	1,225.69
1株当たり当期純利益 (円)	66.73	80.72	69.56	62.62	67.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.4	56.8	53.6	50.4	46.0
自己資本利益率 (%)	5.6	6.5	5.5	5.2	5.7
株価収益率 (倍)	25.7	26.4	27.5	33.3	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,238,497	8,821,935	5,500,730	7,251,345	6,894,290
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△703,347	1,563,940	△2,855,903	△405,119	△17,460,812
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8,982,569	△9,628,933	△4,534,606	△5,877,764	11,185,277
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,118,652	10,034,779	7,920,049	8,880,252	9,668,938
従業員数 (名)	1,767	1,753	1,705	1,667	1,690
(外、平均臨時雇用者数)	(139)	(135)	(136)	(134)	(136)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	47,409,002	46,528,079	42,944,379	40,545,969	33,999,642
経常利益 (千円)	1,932,672	2,825,203	2,637,653	2,880,575	1,055,288
当期純利益 (千円)	2,341,481	2,809,654	3,588,570	1,889,985	1,250,444
資本金 (千円)	6,593,398	6,593,398	6,593,398	6,593,398	6,593,398
発行済株式総数 (株)	53,119,190	53,119,190	53,119,190	53,119,190	53,119,190
純資産額 (千円)	53,501,886	49,523,056	45,663,877	42,234,057	41,356,712
総資産額 (千円)	95,489,410	88,623,881	86,786,500	83,055,102	95,014,555
1株当たり純資産額 (円)	1,007.28	983.08	952.92	912.32	904.99
1株当たり配当額 (円)	32.00	34.00	34.00	34.00	34.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(16.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	44.08	54.55	72.27	40.46	27.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.0	55.9	52.6	50.9	43.5
自己資本利益率 (%)	4.4	5.5	7.5	4.3	3.0
株価収益率 (倍)	38.8	39.0	26.5	51.6	77.5
配当性向 (%)	72.6	62.3	47.0	84.0	125.3
従業員数 (名)	1,058	1,004	950	919	872
(外、平均臨時雇用者数)	(132)	(127)	(126)	(126)	(125)
株主総利回り (%)	119.4	150.2	137.8	152.1	155.4
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,874	2,348	2,677	2,275	2,309
最低株価 (円)	1,302	1,621	1,790	1,471	1,822

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1955年12月	株式会社ゼリア薬粧研究所(東京都中央区・資本金300万円)設立
1958年 5 月	ゼリア化工株式会社に商号変更 O T C医薬品(一般用医薬品)生産のため板橋工場新設
1959年 1 月	O T C医薬品(一般用医薬品)の製造・販売開始
1959年 3 月	ゼリアフランチャイズストア連盟設立
1961年 3 月	東京ゼリア株式会社・大阪ゼリア株式会社を吸収合併(資本金4,400万円)
1961年 4 月	ゼリア株式会社に商号変更
1962年 4 月	医療用医薬品の製造・販売開始
1964年12月	関節痛・腰痛治療剤「コンドロイチンZ S錠」を発売
1969年 5 月	消炎性抗潰瘍剤「マーズレンーS顆粒」を発売
1970年 5 月	ゼリア新薬工業株式会社に商号変更
1975年 4 月	埼玉県大里郡江南町(現埼玉県熊谷市)に埼玉工場新設(第1期工事)
1978年 3 月	埼玉工場増設(第2期工事)
1983年 3 月	ゼリア化学株式会社(現・連結子会社「ゼリアヘルスウェイ株式会社」)の全株式を取得
1983年10月	埼玉県大里郡江南町(現埼玉県熊谷市)に中央研究所新設(第1期工事) 埼玉工場増設(第3期工事)
1985年 9 月	埼玉工場増設(第4期工事)
1986年 4 月	コラーゲン使用吸収性局所止血材「アビテン」を発売
1986年 6 月	100%子会社 株式会社ゼービス(現・連結子会社)を設立
1987年 1 月	板橋工場を廃止し、埼玉工場に統合
1987年10月	100%子会社 ゼリア化工株式会社を設立
1988年 6 月	中央研究所増設(第2期工事)
1988年11月	ゼリア化工株式会社が茨城県牛久市桂町に筑波工場新設(第1期工事)
1989年 2 月	ニューヨークに100%子会社の現地法人Zeria USA, INC. (現・連結子会社)を設立
1990年 9 月	抗潰瘍剤(H ₂ 受容体拮抗剤)「アシノンカプセル150」を発売
1991年 9 月	放射線療法による白血球減少抑制剤「アンサー20注」を発売
1993年 4 月	株式会社カワサキ(現「ゼリア商事株式会社」)の全株式を取得
1993年 9 月	非ステロイド性鎮痛消炎剤「ペオン錠80」を発売
1993年10月	沖縄ゼリア株式会社を吸収合併
1994年 4 月	高血圧治療剤(カルシウム拮抗剤)「ランデル錠10・20」を発売
1994年10月	亜鉛含有胃潰瘍治療剤「プロマック顆粒15%」を発売
1995年 3 月	埼玉工場増設(第5期工事)
1995年10月	ゼリア化工株式会社を吸収合併
1996年 1 月	東京都中央区日本橋に本社新館新設
1996年 2 月	滋養強壮剤・肝臓水解物配合「新ヘパリーゼプラス」を発売
1997年 7 月	抗潰瘍剤(H ₂ 受容体拮抗剤)「アシノンカプセル75」を発売
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年 2 月	伊藤忠商事株式会社及びその関連会社株式会社スーパーレックスへの物流業務委託により新物流体制を稼動

2000年 3 月	東京証券取引所市場第一部指定 100%子会社 株式会社ゼリアエコテックを設立
2003年 9 月	100%子会社 株式会社ゼリアップを設立
2005年 7 月	滋養強壮ドリンク・肝臓水解物配合「新ヘパリーゼドリンク」を発売
2006年 7 月	亜鉛含有胃潰瘍治療剤「プロマックD錠75」（口腔内崩壊錠）を発売
2006年11月	筑波工場増設（第2期工事）
2007年 6 月	大腸内視鏡前腸管洗浄剤「ビジクリア錠」を発売
2007年11月	抗潰瘍剤（H ₂ 受容体拮抗剤）「アシノン錠75mg・150mg」を発売
2008年10月	イオナ インターナショナル株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得
2009年 9 月	Tillotts Pharma AG（現・連結子会社）の全株式を取得
2009年12月	潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール錠400mg」を発売
2010年 9 月	Biofac Esbjerg A/S（現「ZPD A/S」現・連結子会社）の85%の株式を取得
2011年11月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼW」を発売
2012年 1 月	植物性便秘薬「新ウィズワン」を発売
2013年 3 月	低リン血症治療剤「ホスリボン配合顆粒」を発売
2013年 6 月	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド錠100mg」を発売
2013年 8 月	ZPD A/S（現・連結子会社）の株式を追加取得し完全子会社化
2013年10月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWハイパー」を発売
2014年 9 月	月経前症候群治療薬「プレフェミン」を発売
2015年 6 月	コンビニエンスストア向け炭酸飲料「ヘパリーゼWスパークリング」を発売
2015年 7 月	Tillotts Pharma AG（現・連結子会社）によるAstraZenecaからの炎症性腸疾患治療剤「Entocort」の米国を除く全世界の権利取得
2015年 9 月	Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd（現・連結子会社）の49%の株式を取得
2015年10月	滋養強壮剤・肝臓水解物配合「ヘパリーゼプラスⅡ」を発売
2016年 3 月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWプレミアム」を発売
2016年 9 月	Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd（現・連結子会社）の株式を追加取得し、株式保有割合が77.89%に増加
2016年10月	滋養強壮ミニドリンク剤「ヘパリーゼ キングプラス」及び「ヘパリーゼ キングEX」を発売
2016年11月	クローン病治療剤「ゼンタコートカプセル3mg」を発売
2018年 4 月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWプレミアム極（きわみ）」を発売
2020年 3 月	コンビニエンスストア向け炭酸飲料「ヘパリーゼW炭酸」を発売
2020年 4 月	日水製薬医薬品販売株式会社（現「健創製薬株式会社」現・連結子会社）の全株式を取得
2020年 9 月	鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト静注500mg」を発売
2020年11月	Tillotts Pharma AG（現・連結子会社）によるAstellas Pharma Europe Ltd. からのクロストリジウム・ディフィシル感染症治療剤「ディフィクリア錠」の欧州・中東・アフリカ及び独立国家共同体における製造販売権の承継

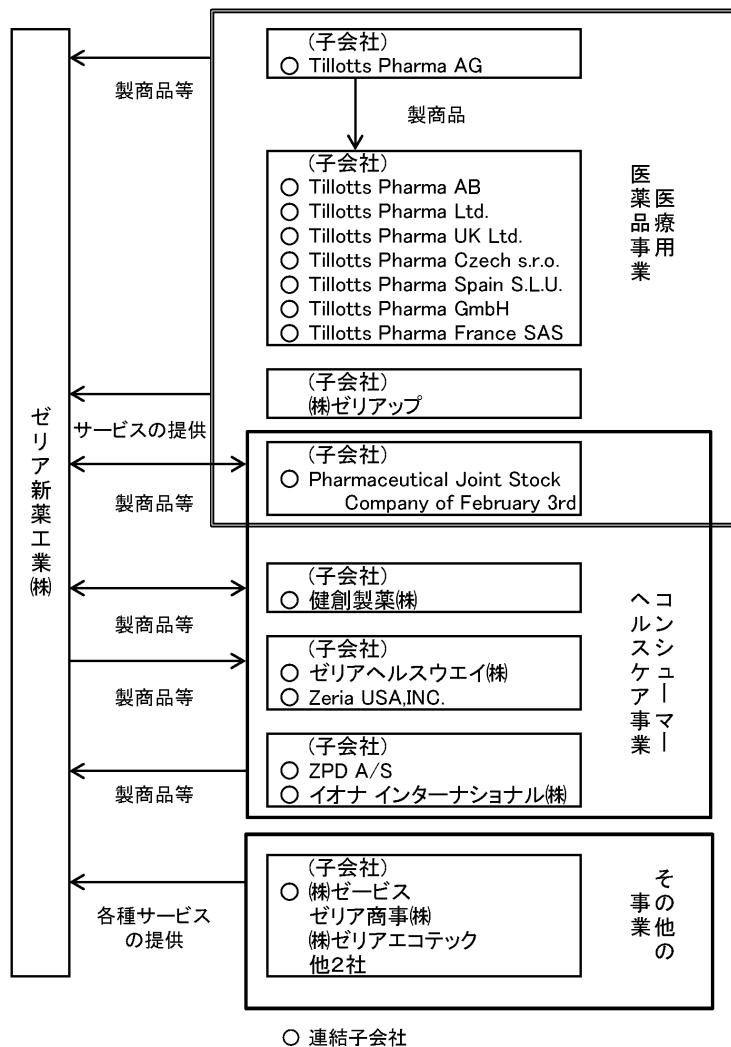
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社20社で構成され、医療用医薬品事業、コンシューマーヘルスケア事業及びその他の事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

- | | |
|----------------|--|
| 医療用医薬品事業 | ．．．．当社は医療用医薬品を製造・仕入並びに販売しております。Tillotts Pharma AGは主に医療用医薬品の製造・販売を行っております。Tillotts Pharma AGの子会社であるTillotts Pharma AB他6社は医療用医薬品の販売を行っております。(株)ゼリアアップは当社の医療用医薬品の営業販促活動の請負を行っております。Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdは、医療用医薬品の製造・販売を行っております。 |
| コンシューマーヘルスケア事業 | ．．．．当社はセルフメディケーションに係るOTC医薬品及び健康食品を製造・仕入並びに販売しております。ゼリアヘルスウェイ(株)は当社及びグループ会社から仕入れた健康食品、化粧品等を販売しております。イオナインターナショナル(株)は医薬部外品を含む化粧品の製造・販売を行っております。ZPD A/Sは医薬品原料の製造・販売を行っております。Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及び健創製薬(株)はOTC医薬品及び健康食品の製造・販売を行っております。 |
| その他 | ．．．．(株)ゼービスは保険代理業及び不動産業等の事業を、ゼリア商事(株)は販促物の仕入・販売等の事業を、(株)ゼリアエコテックは各種メンテナンス等の事業を行っております。 |

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) Tillotts Pharma AG (注) 2	Rheinfelden, Switzerland	1,644,730 スイスフラン	医療用医薬品事業 (医薬品の製造・販売)	100	—	当社が医薬品(半製品)を仕入 医療用医薬品の共同開発 役員の兼任 3名
Tillotts Pharma AB	Bromma, Sweden	100,000 スウェーデン ・クローネ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Ltd.	Dublin, Ireland	1 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma UK Ltd.	Lincoln, United Kingdom	20,000 英ポンド	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Czech s.r.o.	Praha, Czech Republic	13,200,000 チェコ・コルナ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Spain S.L.U.	Barcelona, Spain	3,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma GmbH	Rheinfelden, Germany	25,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma France SAS	Paris, France	20,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	Ho Chi Minh City, Vietnam	46,500 百万ベトナム ドン	医療用医薬品事業 及びコンシューマ ーヘルスケア事業 (医薬品及び健康 食品の製造・販 売)	77.89	—	当社の製商品の販売 当社が医薬品原料を仕入
ZPD A/S (注) 2	Esbjerg, Denmark	1,000,000 デンマーク クローネ	コンシューマーヘ ルスケア事業 (原料の製造・販 売)	100	—	当社が医薬品原料を仕入 役員の兼任 1名
ゼリアヘルスウェイ株式 会社	東京都中央区	85,000 千円	コンシューマー ヘルスケア事業 (健康食品・化粧品 等の販売)	100	—	当社の製商品の販売 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
イオナ インターナショナル株式会社	東京都中央区	200,000 千円	コンシューマー ヘルスケア事業 (化粧品・製造・ 販売)	100	—	当社が化粧品等を仕入 役員の兼任 3名
健創製薬株式会社	東京都中央区	50,000 千円	コンシューマー ヘルスケア事業 (医薬品・健康食品 の製造・販売)	100	—	当社の製商品の販売 当社が医薬品原料を仕入 役員の兼任 1名
株式会社ゼービス	東京都中央区	180,000 千円	その他 (保険代理業 及び不動産業等)	100	—	当社の損害保険の代理店 当社に不動産を賃貸等 当社が債務保証 役員の兼任 2名
その他1社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療用医薬品事業	632	(46)
コンシューマーヘルスケア事業	771	(90)
報告セグメント計	1,403	(136)
その他	8	(－)
全社（共通）	279	(－)
合計	1,690	(136)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社並びに管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
872 (125)	42.2	16.56	7,099,703

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療用医薬品事業	362	(46)
コンシューマーヘルスケア事業	335	(79)
報告セグメント計	697	(125)
その他	－	(－)
全社（共通）	175	(－)
合計	872	(125)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社並びに管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

組合組織の現状

従業員は、1958年6月ゼリア労働組合を結成し、本部を東京都中央区日本橋小舟町10番11号に、各支部を日本橋、埼玉、筑波、中央研究所、東京、大阪、名古屋、札幌、福岡、仙台、広島に置いております。現在組合員数411名でユニオンショップ制をとっており、労使は、相互信頼のもとに円満な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「健康づくりは幸せづくり」を基本に、総合健康企業として、クオリティ・オブ・ライフの向上に貢献するため、国際的な医療ニーズに応えた医薬品やセルフメディケーションを指向したコンシューマーヘルスケア製品の研究開発、製造販売に取り組んでおります。

また、社会規範と行動規範を遵守し、企業活動すべてにおいて、さらには供給する製品すべてにおいて、ベスト・クオリティを追求し、信頼と期待に応えるべく健全経営に努めてまいります。

(2)経営戦略等

当社グループの特徴は、医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業によるバランスのとれた経営です。

2つのコア事業がそれぞれの強みを活かして収益に貢献することが、持続的な成長をもたらしています。さらにこの安定的な経営基盤が、次の成長のためのM&Aや、多額の費用と長い年月を要する新薬の開発・上市を可能にしています。

得意分野に集中的に経営資源を投入する戦略で、効率的に事業を拡大し、それぞれの事業分野で独自の地位を築いています。医療用医薬品事業では、研究開発から販売まで消化器系領域に特化して、上部から下部消化管領域までラインアップするとともに、研究開発においては、消化器系領域に続く領域として癌を選定し、これらに特化することで国際競争力の強化を図っています。コンシューマーヘルスケア事業では、セルフメディケーション（セルフケア）に貢献する独創的な製品開発に注力しています。

さらに、売上・利益に貢献し、シナジーが得られることを目指したM&Aやアライアンスによるグローバル展開も進めています。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標については、連結売上高及び連結自己資本当期純利益率を重視しております。

(4)経営環境

・医療用医薬品事業

薬価制度の抜本的な見直しや後発医薬品の使用促進などによる医療費抑制策が従来にも増して強力に推進されており、国内市場につきましては今後成長の鈍化が不可避であると予想されます。従来は隔年であった薬価改定が、2021年4月から「中間年改定」が行われることとなり、当社も長期収載品を中心に薬価引き下げの影響を受けました。今後も毎年薬価改定が実施されることとなり、さらに厳しい経営環境になると考えられます。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は患者さまの受診抑制、一部の検査や手術の延期などの形で生じており、この影響の収束は不透明な状況にあります。

・コンシューマーヘルスケア事業

超高齢社会を迎え、セルフメディケーションへの関心・重要性が高まる中、インターネット通販の普及等による新規企業の参入の容易化、商品の多様化などにより市場競争がますます激化していくものと考えられます。さらに新型コロナウイルス感染拡大はいまだ収束の見通しが立たず、インバウンド需要の減少や外出機会の抑制等、当社のコンシューマーヘルスケア事業をめぐる環境は厳しい状況が続くと考えられます。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2020年度を起点とした3カ年の第10次中期経営計画（2020年度～2022年度）の2年目をスタートさせました。

当社グループは第10次中期経営計画の3年間を「持続的成長を可能とする強い収益体質への変革に取り組む期間」と位置付け、「車の両輪」である医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業の事業拡大と収益性の改善に取り組むとともに、海外子会社を通じたグローバル展開を強力に推進し、グループ全体の収益性の向上を図る計画としております。そのため、グループの事業基盤の強化・拡充に資するM&Aやアライアンスにも積極的に取り組んでいく方針としております。

医療用医薬品事業につきましては、主力製品である「アサコール」と「エントコート」（国内販売名：「ゼンタコート」）を軸に、炎症性腸疾患領域におけるプレゼンスの向上と市場シェアの拡大に努めてまいります。さらに、海外においては2020年11月に欧州・中東などのテリトリーで製造販売権を承継した「ディフィクリア錠」の拡販、国内においては2020年9月に販売を開始した「フェインジェクト静注500mg」の早期市場構築に注力し、業容の拡大と収益力の向上を図ってまいります。また、2021年3月末日にアステラス製薬株式会社との共同

販促を終了し、2021年4月1日以降当社の単独販売となった「アコファイド」につきましては情報提供活動をより一層強化し、さらなる市場認知度向上を図ってまいります。

コンシューマーヘルスケア事業につきましては、生活者の行動様式の変化やニーズに沿った販売促進活動や、製品特性をより明確に訴求した広告宣伝活動などを実施し、主力製品群である「ヘパリーゼ群」や「コンドロイチン群」、「ウィズワン群」の売上拡大を図ってまいります。なかでも、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けているコンビニエンスストア向けの「ヘパリーゼW群」につきましては、積極的な広告宣伝投資を行い、売上回復に努めてまいります。さらに、新たな販売チャネルの開拓や主力製品に次ぐ製品群の育成に注力し、「プレバリン群」や「ローヤルゼリー群」、「西洋ハーブ製剤」など特長ある製品群の市場認知度向上を図ってまいります。また、化粧品事業につきましては、「イオナ」ブランドの市場浸透を推進し、同事業をコンシューマーヘルスケア事業の柱の1つとして育成してまいります。

グローバル展開につきましては、引き続き海外子会社3社を軸として、欧州及びアジア地域における事業拡大に一層注力してまいります。とくに成長著しいアジア地域においては、ベトナムのPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdを早期に成長軌道に乗せ、アセアン諸国向けの輸出拠点として育成していく方針であります。また、自社オリジナル品である「アコファイド」につきましては、さらなる販売地域の拡大に向け、引き続きアライアンス活動を継続して実施し、製品価値の向上を図ってまいります。

研究開発につきましては、Tillotts Pharma AGとの連携によるグローバル開発体制のもと、国内外における新薬開発を着実に進めてまいります。なかでも「Z-100」の子宮頸癌に対する適応を速やかに承認申請できるよう注力してまいります。また、市場ニーズに合致したコンシューマーヘルスケア製品の開発に迅速かつ積極的に取り組んでまいります。

さらには、コンプライアンス遵守を引き続き経営の最重点課題に掲げ、グループ経営の信頼性を一層高める努力を継続してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務・時差出勤の実施、マスク着用・消毒の徹底などの感染拡大防止策を講じ、製品の安定供給に努めていくとともに、当社製品の供給を通じて、生活者の皆様の健康の確保を、製薬企業として責任を持って推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

医薬品等の安全性

販売中の医薬品等に関して、予期せぬ副作用や安全性上の懸念が生じる場合があります。これらの副作用や安全性上の懸念が重篤な場合には、その医薬品等の使用が制限されたり、販売を中止する可能性があります。主力製品にそのような事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、副作用の収集に努め、その内容を必要に応じて規制当局に報告するとともに、定期的に措置の検討を行い、使用上の注意を改訂するなど製品の適正使用を推進しております。また、使用する原料については、受入れ試験の実施とともに、原料工場への定期的な調査、さらには複数社から原材料を購入することによりリスクを最小限にするよう努めております。

研究開発の成否

医薬品等の開発に関しては、多大な時間と費用を要します。研究段階において医薬品の候補になり得る化合物を創製できる可能性は、高いものではありません。また、臨床研究の段階で予期しない副作用の発生や期待する有効性が確認できない場合もあります。

このような理由から、途中で開発を断念したり、開発計画の変更により開発期間が延長される可能性があります。こうした事態が発生した場合には、事業計画の大きな変更を迫られたり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グローバル開発体制による綿密な治験計画の策定と進捗管理を行っております。また、開発着手時及び次相の開発段階に移行するごとに、有効性と安全性のバランス及び投資対効果の観点から、開発の継続・中止を適切に判断しております。

関連する諸法規等

医薬品等の販売や製造・研究開発は、その実施に関して薬機法等関連法規によって規制されています。これらの法規制の変更により、販売の中止や制限、研究開発の変更などをせざるを得ない場合があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

医療用医薬品については国により薬価基準が定められております。この薬価基準は、市場実勢価格に合わせて見直し（薬価の引き下げ）が実施されます。この場合、売上高や利益を確保・増加させるには、販売数量の増加へ向けた努力が必要になりますが、引き下げ幅が多であった場合または期待した販売数量増が達成できない場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、既存の薬剤にとって代わる新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合には、その影響が中長期的にも甚大なものとなる可能性があります。

また、医療政策や保険制度の変更が医薬品の処方等に影響を与え、市場の成長を変化させる可能性もあります。

当社グループは、各種業界団体への加盟等、国内外の規制情報をタイムリーに収集することにより、社内体制の整備並びに社内方針の見直しなど必要な措置を迅速に講じております。また、原料・製造コストの低減に努めるとともに、持続的成長に向けた販売戦略を実行しております。

提携関係等

医薬品等の販売や研究開発の過程では、他社との間で、製品導入、共同販売、共同開発などが行われております。これらの関係は、今後発生するさまざまな事情から解消される可能性を否定できません。現実に解消があった場合には、期待した経営成果を実現することができなくなり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、収益の柱となる主力品を複数育成することで、提携関係の解消等があった場合の業績への影響を最小限にするよう努めております。

ジェネリック医薬品の参入等

自社の医療用医薬品について、特許期間が満了したり、国によって定められた再審査期間が終了した場合には、ジェネリック医薬品の参入が予想されます。これにより医療用医薬品市場での競合が激化し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合に

は、その影響が中長期的にも甚大となる可能性があります。

当社グループは、デジタルマーケティング等を活用した医療機関への情報提供活動を一層充実させることで、医薬品の適正使用を促進していくとともに、新薬の上市や既存品のライフサイクルマネジメントを適切に行うことで、業績への影響を最小限にするよう努めております。

のれん、販売権等

国内外における事業拡大の一環として企業買収を実施してきた当社グループにおいては、買収後の連結貸借対照表に多額の「のれん」が計上されております。これまでTillotts Pharma AGをはじめ、買収を通じてグループ企業となった連結子会社はグループ業績に多大な貢献をしてきておりますが、これら子会社の今後の業績がさまざまな要因により低迷した場合には、のれんの減損により当社グループの業績、財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結貸借対照表には多額の「販売権」及び「商標権」が計上されております。これら無形固定資産については、のれんと同様に定期的に減損の兆候の有無の評価が必要となりますが、減損が生じていると判断される場合には、減損損失の計上により、当社グループの業績、財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業買収を行う場合に、買収前の外部評価を含むデューデリジェンス、取締役会や経営会議における買収案件の適切性に関する審議、買収後のシナジー実現に向けたフォローアップ等を実施することにより、事業発展に資する企業買収となるよう取り組んでおります。

また、「販売権」、「商標権」などの無形固定資産の計上にあたっては、外部専門家による適切な評価及び償却期間の設定を行っており、資産計上後は毎期、適切に資産の測定を実施しております。

訴訟の発生等

人々の健康に直接的に係りを持つ医薬品事業等の展開にあたっては、副作用や品質管理上の問題により予期せぬ健康被害の発生に直面する可能性を否定できません。また、幾多の提携関係等をベースとして事業を営む当社グループにおいては、提携等の内容・条件や提携関係の継続の可否を巡って、相手先との間で紛争の発生する可能性も否定できません。これらの事態が訴訟に進展した場合、その結果によっては、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生等

大規模な災害やパンデミックの発生等により工場または原材料等の仕入先または物流網が被災した場合には、その程度によっては工場の操業や物流網が一時的に停止する可能性があります。操業や物流網の停止が長期にわたる場合には、製品供給に支障を来し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの事態の対応として、生産部門では、製品供給を確保するため、パンデミック対応手順による感染防止対策を徹底するとともに、複数購買による原材料の確保や工場設備の耐震補強等の防災対策、物流部門は各物流センターの製品在庫の確保により対応しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、職場における感染予防、健康管理の強化に努めるとともに、在宅勤務や時差出勤などの柔軟な勤務体制への移行、災害対策マニュアルやBCPプランに沿った対応の実施、事業リスク極小化にむけた事業部門別の施策推進を行っております。

海外展開等

海外での事業展開にあたっては、展開する国や地域の法令、税制、薬事行政等の変更により、期待する事業展開が困難となったり、事業の収益性に重大な影響が生じる可能性があります。今後アジア地域における事業展開の本格化を経営課題の1つに掲げる当社グループにとって、これらの事態に直面した場合には、期待する経営成果を実現することができなくなる可能性があります。

当社グループは、進出国の法令、税制、薬事行政や、経済情勢、戦争・紛争発生のリスク等についてタイムリーに情報を収集し、業績への影響を最小限にするよう努めております。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により2度の緊急事態宣言が発出され、経済活動が大きく制限されることとなりました。新型コロナウイルス感染症の動向が今後の経済に与える影響については、今なお不透明な状況が続いております。

医薬品業界におきましては、医療用医薬品は、原則隔年であった薬価改定が毎年改定に変更され、2020年度に続き2021年4月1日付で改定が実施されました。さらには後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策も一層強力に推進されており、事業環境は厳しさを増しております。加えて、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診抑制などの影響を強く受けることになりました。またOTC医薬品市場におきましても、市場競争の激化に加え、外出自粛措置や訪日外国人の激減によるインバウンド需要の大幅な落ち込みなど、医療用医薬品同様厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、第10次中期経営計画（2020年度～2022年度）の初年度にあたる当連結会計年度において、グローバル展開を推進する中、海外売上高を着実に拡大させました。また、当社グループの事業基盤の強化・拡充に資するM&Aやアライアンスにも積極的に取り組み、2020年4月に、当社の主力製品のひとつである「ヘパリーゼ群」の原料である肝臓加水分解物及びOTC医薬品や健康食品等の製造販売を行う健創製薬株式会社（旧日水製薬医薬品販売株式会社）を子会社化いたしました。さらに、2020年11月に欧州の子会社であるTillotts Pharma AGが、Astellas Pharma Europe Ltd.よりクロストリジウム・ディフィシル感染症治療剤「ディフィクトリア錠」の欧州・中東・アフリカ及び独立国家共同体における製造販売権を承継いたしました。一方、国内事業におきましては、特にコンシューマーヘルスケア事業におきまして主力製品の「ヘパリーゼ群」を中心に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛措置やインバウンド需要の落ち込みの影響を大きく受け、苦戦することとなりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の売上高は、554億42百万円（前期比8.2%減）となりました。利益につきましては、営業利益34億42百万円（前期比15.9%減）、経常利益31億75百万円（前期比18.2%減）となりました。一方、特別利益として債務取崩益及び投資有価証券売却益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は31億19百万円（前期比6.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度の海外売上高比率は34.4%（前期31.0%）となっております。

次にセグメントの状況につきまして、ご報告申し上げます。

(医療用医薬品事業)

当事業におきましては、プロモーションコードの遵守を基本に、デジタルマーケティング室の設立などによりMR（医薬情報担当者）の情報提供活動の一層の充実を図ってまいりました。

主力製品である潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」につきましては、国内市場では競合品や後発品の影響に加え、2019年10月と2020年4月の2度にわたる薬価改定の影響を受けたものの、2020年3月末に協和キリン株式会社との販売提携を終了し、2020年4月以降当社単独販売となったこともあり、売上は前年を上回りました。海外市場におきましても、「アサコール1600mg」の寄与もあり、イギリスやフランスなどの国々で堅調に推移し売上が拡大いたしました。一方、炎症性腸疾患治療剤「エントコート」（国内販売名：「ゼンタコート」）につきましては、フランスなど一部地域での価格改定の影響や出荷時期のずれ込みなどもあり、僅かながら減収となりました。機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」につきましては、2021年3月末でアステラス製薬株式会社との共同販促を終了し、2021年4月以降は当社の単独販売となっておりますが、当連結会計年度は共同販促終了に伴う在庫調整や受診抑制、内視鏡検査数の減少などの影響を受け、売上が減少いたしました。なお、2020年9月に鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト静注500mg」の販売を開始し、早期の市場浸透に努めております。

これらの結果、当事業の売上高は、300億23百万円（前期比5.5%減）、営業利益は34億95百万円（前期比37.1%増）となりました。

(コンシューマーヘルスケア事業)

当事業におきましては、超高齢社会が進展する中、生活者のセルフメディケーションをサポートする製品の供給を通じて市場構築を進めてまいりました。

主力製品である「ヘパリーゼ群」や「コンドロイチン群」につきましては、引き続き製品特性を訴求した販売促進活動を展開いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛措置やインバウンド需要の落ち込

み、他社製品との競合激化などの影響を受けて苦戦し、消毒殺菌薬など衛生用品の一部製品群の売上は伸長したものの、全体としては減収となりました。なお、市場ニーズに沿う製品の拡充に努め、当連結会計年度は「コンドロアミノCa錠」、「プレバリンマイケア」などの新製品を発売いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は、252億61百万円（前期比11.4%減）、営業利益は46億59百万円（前期比24.7%減）となりました。

（その他）

当事業の売上高は、保険代理業・不動産賃貸収入などにより1億57百万円（前期比1.3%増）、営業利益は2億62百万円（前期比5.5%増）となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末の総資産は1,218億59百万円となり、前連結会計年度末対比177億3百万円の増加となりました。その内訳は流動資産が373億13百万円で、前連結会計年度末対比22億93百万円の増加、固定資産が845億46百万円で、前連結会計年度末対比154億10百万円の増加となっております。流動資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加7億88百万円、受取手形及び売掛金の増加2億66百万円、商品及び製品等のたな卸資産の増加15億40百万円であります。また、固定資産の増減の主なものは、無形固定資産の増加122億21百万円であります。

当連結会計年度末の負債合計は656億79百万円となり、前連結会計年度末対比142億2百万円の増加となりました。その内訳は流動負債が537億57百万円で、前連結会計年度末対比126億86百万円の増加、固定負債が119億22百万円で、前連結会計年度末対比15億15百万円の増加となっております。流動負債の増減の主なものは、短期借入金の増加144億53百万円、未払法人税等の増加3億13百万円、未払金の減少等流動負債のその他の減少22億49百万円であります。また、固定負債の増減の主なものは、長期借入金の増加3億48百万円、繰延税金負債の増加8億1百万円であります。

当連結会計年度末の純資産は561億79百万円となり、前連結会計年度末対比35億1百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上31億19百万円、前期末及び当中間期の配当の実施15億71百万円、自己株式の増加11億51百万円、為替換算調整勘定の増加9億50百万円、退職給付に係る調整累計額の増加15億59百万円等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末と比べ4.4%低下し、46.0%となりました。また、連結自己資本当期純利益率は前連結会計年度末と比べ0.5%上昇し、5.7%となりました。当社は連結自己資本比率と連結自己資本当期純利益率もそれぞれ重要な経営指標の一つと認識しており、引き続き、資本効率化及び収益力強化に努めることによりこれらの指標の向上を図ってまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、期首残高対比7億88百万円増加し、96億68百万円となりました。これは投資活動によるキャッシュ・フローが174億60百万円のマイナスであったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが68億94百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが111億85百万円のプラスであったためであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は68億94百万円の資金の増加となりました（前連結会計年度対比3億57百万円減）。これは、税金等調整前当期純利益の計上39億22百万円、減価償却費の計上37億48百万円、のれん償却額の計上6億87百万円、売上債権の減少8億25百万円、たな卸資産の増加7億53百万円、その他の流動負債の減少8億63百万円、退職給付に係る資産の増加5億56百万円、法人税等の支払い5億26百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は174億60百万円の資金の減少となりました（前連結会計年度対比170億55百万円減）。これは、有形固定資産の取得による支出7億33百万円、無形固定資産の取得による支出153億98百万円、投資有価証券の売却による収入12億45百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出24億64百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は111億85百万円の資金の増加となりました（前連結会計年度対比170億63百万円増）。これは、短期借入金の増加127億44百万円、長期借入れによる収入45億円、長期借入金の返済による支出31億21百万円、自己株式の取得による支出11億54百万円、配当金の支払い15億67百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
医療用医薬品事業	29,608,155	7.8
コンシューマーヘルスケア事業	22,639,620	△19.5
報告セグメント計	52,247,775	△6.0
その他	—	—
合計	52,247,775	△6.0

(注) 1 金額は正味販売価格換算で表示しております。

2 金額は消費税等抜きで表示しております。

ロ. 受注実績

当社グループは販売計画並びに生産計画に基づいて生産を行っており、受注生産は行っておりません。

ハ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
医療用医薬品事業	540,880	△50.8
コンシューマーヘルスケア事業	1,326,331	107.1
報告セグメント計	1,867,211	7.4
その他	—	—
合計	1,867,211	7.4

(注) 1 金額は実際仕入額で表示しております。

2 金額は消費税等抜きで表示しております。

二. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
医療用医薬品事業	30,023,165	△5.5
コンシューマーヘルスケア事業	25,261,769	△11.4
報告セグメント計	55,284,935	△8.3
その他	157,137	1.3
合計	55,442,073	△8.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は消費税等抜きで表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの分析)

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なもの、原材料、仕入商品の購入などのほか、製造費用、販売費及び一般管理費などの営業費用です。研究開発費は、販売費及び一般管理費に計上されております。一方、設備投資をはじめとして有形・無形固定資産などへの投資資金需要が発生いたします。当社グループはこれらの資金需要に自己資金及び社債の発行、長・短期借入金にて対応しております。

当連結会計年度の設備投資資金につきましては、借入金主体の調達を実施しており、当連結会計年度末における借入金の残高は499億78百万円であります。また、当社グループでは取引銀行7行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で314億50百万円の極度枠（当連結会計年度末の未利用額は132億51百万円）を確保しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は96億68百万円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、その計上額に影響する見積りや判断を用いなければなりません、当社は特に以下の重要な会計方針が見積りや判断の要素が高いものであると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(のれん等の減損)

当社グループはのれんその他の無形固定資産について定期的に減損の兆候の有無を評価し、減損が生じていると判断される場合には、公正価値まで減損処理することとしております。この公正価値の見積りには、将来キャッシュ・フローや割引率等多くの見積りや前提を使用しておりますが、前提条件等の変化によって見積りが変更されることにより公正価値が下落し減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(投資の減損)

当社グループは投資の公正価値が帳簿価額を下回り、かつ回復の見込があると認められる場合を除き、その帳簿価額を実現可能価額まで減損処理することとしております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(退職給付費用)

当社グループは退職給付費用及び債務の計上にあたって、数理計算上で設定される割引率、期待運用収益率、昇給率、退職率等の基礎率を前提条件としております。この設定された基礎率と実際の結果との間に差異が生じた場合や設定された基礎率自体を変更する必要がある場合には、退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは繰延税金資産を計上するにあたって、将来の収益力に基づく課税所得及び将来加算一時差異の十分性等からその回収可能性について慎重に検討しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入等契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	丸 山 茂 雄 丸 山 達 雄 亀 谷 道 子	日本	「SSM」及びこれに関連する医薬品の製造販売及び技術指導等に関する契約	一定率のロイヤリティー（支払）	1992. 3. 23 ～「SSM」の有償 治験終了まで
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Eli Lilly and Company	アメリカ	H ₂ 受容体拮抗剤「アシノン」の日本国内における商標権を含むすべての権利等の取得	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Tillotts Pharma AG （連結子会社）	スイス	炎症性腸疾患治療剤「アサコール」の開発、製造、販売に関する契約	一定率のロイヤリティー（支払）	2019. 12. 10 ～5年間、その後 1年毎自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	HemCon Medical Technologies, Inc.	アメリカ	国内におけるHemCon社製止血・創傷治療用品の包括的・独占的開発、輸入、販売に関する契約	契約金（支払）	2010. 4. 8 ～5年間、その後 特許の権利存続期間の満了日まで延長可能
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	日産化学株式会社	日本	カルシウム拮抗剤「ランデル」の製造販売承認の承継及び商標権を含むすべての権利等の取得	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Vifor (International) AG	スイス	鉄欠乏性貧血治療剤 Ferinjectの日本国内における独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定率のロイヤリティー（支払）	2013. 7. 31～特許満了日、または再審査期間終了日、または上市后20年間いずれかの遅い日まで
Tillotts Pharma AG（連結子会社）	AstraZeneca AB	スウェーデン	IBD治療剤「Entocort」（一般名：ブデソニド）の米国を除く全世界における権利	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Vifor (International) AG	スイス	高カリウム血症治療薬 Veltassaの日本国内における独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定率のロイヤリティー（支払）	2018. 3. 20～特許満了日、または再審査期間終了日、または上市后20年間いずれかの遅い日まで
Tillotts Pharma AG（連結子会社）	Astellas Pharma Europe Ltd.	イギリス	欧州、中東、アフリカ、独立国家共同体における「デオフィクリア錠」の製造販売権の承継	契約一時金	—

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	SK Chemicals Co., Ltd.	韓国	韓国における抗潰瘍剤「プロマック」の技術導出、当該製剤の輸出	契約金及び一定率のロイヤリティー（受取）	2006. 2. 27～販売承認後10年間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Meiji Seika ファルマ株式会社	日本	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」のタイ、インドネシアにおける独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定率のロイヤリティー（受取）	2019. 10. 28～当該地域での上市から10年間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	FAES FARMA, S. A.	スペイン	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」のラテンアメリカにおける独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定率のロイヤリティー（受取）	2020. 1. 30～当該地域での上市后10年間、その後2年毎自動延長

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Davol, INC.	アメリカ	止血材「アビテン」の輸入、販売	1991. 6. 6 ～2021. 6. 6 （注）1
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	伊藤忠商事株式会社 株式会社スーパーレックス	日本	物流業務委託に関する基本契約	1999. 1. 25～ 10年間、その後1 年毎自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	浜理薬品工業株式会社	日本	抗潰瘍剤「プロマック」の原薬の仕入契約	2007. 8. 10～ 5年間、その後1 年毎自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	株式会社スーパーレックス	日本	物流業務委託に関する基本契約	2020. 11. 1～ 2026. 3. 31 その後1年毎自動 更新

（注）1 Davol, INC. との止血材「アビテン」の輸入、販売に関する契約は2021年6月6日をもって終了いたしました。

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
Tillotts Pharma AG（連結子会社）	A. Menarini International Trading	中国（香港・マカオ・台湾を除く）	ASACOL製品群の中国における流通・マーケティング契約	契約金及び一定率のロイヤリティー（受取）	2019. 10. 14 ～販売承認権取得後10年間、その後1 年毎自動更新

5 【研究開発活動】

研究開発におきましては、Tillotts Pharma AGとの連携によるグローバル開発体制のもと、開発テーマを厳選のうえ、重点領域である消化器分野を中心に、導入品を含めた新薬の研究開発を推進してまいりました。

スイスVifor(International)AGから導入いたしました鉄欠乏性貧血治療剤「Z-213」につきましては、2020年9月に鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト静注500mg」として国内で販売を開始いたしました。

「Z-100」につきましては、子宮頸癌を対象として、日本を含むアジア地域7カ国においてフェーズⅢ国際共同試験を実施しており、これまでに予定された患者登録をすべて終了し、治験終結に向け、引き続き登録された被験者の追跡調査を実施しております。

自社オリジナル品の「Z-338（アコファイド）」につきましては、国内において、小児機能性ディスペプシア患者を対象としたフェーズⅢを実施しております。

スイスVifor(International)AGから導入いたしました「ZG-801」につきましては、高カリウム血症を対象として、国内においてフェーズⅢに着手いたしました。また、Vifor(International)AGが同剤の適応拡大を目的として米国、欧州などで実施中の高カリウム血症の背景を持つ慢性心不全患者を対象としたフェーズⅢ国際共同試験（適応症：高カリウム血症を伴う慢性心不全）に当社も日本を対象として参加し、国内においてフェーズⅢを開始いたしました。

コンシューマーヘルスケア製品につきましては、2020年11月に西洋ハーブ製剤である静脈還流障害による足のむくみ改善薬「ベルフェミン」の製造販売承認を取得いたしました。当連結会計年度は引き続き西洋ハーブ製剤の開発を進めるとともに、新製品を順次発売いたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は前年度実績から減少し、5,411百万円（前期比14.7%減）となりました。セグメント別の研究開発費は医療用医薬品事業4,826百万円、コンシューマーヘルスケア事業584百万円でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、東京物流センターの移転に伴う設備の取得を主体として、合計で810百万円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の内訳は次のとおりであります。

医療用医薬品事業	258百万円
コンシューマーヘルスケア事業	446百万円
その他	12百万円
共通	93百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京支店 (東京都中央区) 他 2 営業所	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	販売設備	11,456	—	—	0	11,456	169
大阪支店 (大阪府吹田市) 他 1 営業所	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	販売設備	841	—	—	20	862	96
札幌支店 (札幌市白石区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	販売設備	229	—	—	133	363	41
仙台支店 (仙台市宮城野区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	販売設備	295	—	—	—	295	41
名古屋支店 (名古屋市名東区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	販売設備	116	—	—	0	116	47
中四国支店 (広島市中区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	販売設備	5,549	—	—	—	5,549	44
福岡支店 (福岡市博多区) 他 1 営業所	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	販売設備	391	—	—	0	391	60
埼玉工場 (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	医薬品等 の製造設備	1,557,504	670,341	1,035,513 (40,149.97)	98,685	3,362,044	56
筑波工場 (茨城県牛久市)	コンシューマーヘル スケア事業	医薬品等 の製造設備	1,792,788	878,107	1,440,422 (64,603.12)	27,911	4,139,230	29
札幌物流センター (札幌市白石区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	配送設備	6,994	—	6,551 (1,026.80)	58	13,604	1
埼玉物流センター (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	配送設備	90,145	0	18,703 (679.32)	—	108,849	1
東京物流センター (埼玉県上尾市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	配送設備	261,020	9,165	—	9,612	279,797	1
大阪物流センター (大阪府大東市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	配送設備	—	—	—	—	—	1
中央研究所 (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業	医薬品等 の研究設備	390,797	0	664,934 (21,221.70)	118,935	1,174,666	66
本社 (東京都中央区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘル スケア事業 その他	統括管理及び 販売設備	368,658	1,396	4,983,518 (1,087.28)	2,405	5,355,978	219

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ゼリアヘルスウ エイ 株式会社	本社 (東京都中央区)	コンシューマ ーヘルスケア 事業	統括管理 及び販売設備	1,288	—	—	367	1,655	21
イオナインター ナショナル 株式会社	本社 (東京都中央区)	コンシューマ ーヘルスケア 事業	統括管理 及び販売設備	3,257	—	—	5,096	8,354	16
	福島工園 (福島県 西白河郡)	コンシューマ ーヘルスケア 事業	化粧品等の製造 ・研究・配送 設備	133,895	25,048	225,000 (27,945.71)	1,200	385,144	18
健創製薬 株式会社	本社 (東京都中央区)	コンシューマ ーヘルスケア 事業	統括管理 及び販売設備	2,236	—	—	2,337	4,573	39
	つくば工場 (茨城県筑西市)	コンシューマ ーヘルスケア 事業	医薬品等の製 造設備	585,558	33,524	690,000 (36,134.76)	19,531	1,328,614	20
	東京物流センタ ー (埼玉県上尾市)	コンシューマ ーヘルスケア 事業	配送設備	814	18,766	—	—	19,581	—
株式会社 ゼービス	本社 ZS小舟町ビル (東京都中央区)	その他	統括管理 及び販売設備 賃貸設備	92,187	—	218,424 (157.28)	0	310,611	9
	ZS中央ビル (東京都中央区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ ーヘルスケア 事業 その他	販売設備 賃貸設備	863,695	—	695,657 (272.05)	—	1,559,352	—
	ZS福岡ビル (福岡市博多区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ ーヘルスケア 事業 その他	販売設備 賃貸設備	184,983	—	376,200 (1,739.36)	573	561,756	—
	ZS仙台ビル (仙台市宮城野 区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ ーヘルスケア 事業	販売設備	43,644	—	35,717 (502.51)	—	79,361	—
	ZS板橋ビル (東京都板橋区)	その他	賃貸設備	30,700	—	8,602 (441.92)	—	39,303	—
	ZS日本橋ビル (東京都中央区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ ーヘルスケア 事業	販売設備	272,413	—	492,936 (416.99)	0	765,349	—
	ZS札幌ビル (札幌市白石区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ ーヘルスケア 事業	販売設備	128,743	—	62,611 (958.66)	80	191,435	—
	ZS大阪ビル (大阪府吹田市)	医療用医薬品 事業 コンシューマ ーヘルスケア 事業	販売設備	146,812	—	220,798 (595.00)	1,235	368,846	—
	小舟町駐車場 (東京都中央区)	その他	賃貸設備	—	—	738,547 (426.57)	—	738,547	—

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Tillotts Pharma AG 他7社	本社及び工場 (Switzerland) 他	医療用医薬品 事業	医薬品の 製造・販売 設備等	201,678	410,765	—	1,232,628	1,845,072	331
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	本社及び工場 (Vietnam)	医療用医薬品 事業 コンシュー マーヘルス ケア事業	医薬品等の 製造・販売 設備等	102,862	46,852	16,364 (10,137.00)	6,038	172,118	333
ZPD A/S	本社及び工場 (Denmark)	コンシュー マーヘルス ケア事業	医薬品等の原料 の製造設備等	92,300	145,362	42,376 (13,383.00)	26,554	306,592	31

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 建物の一部は賃借しており、年間賃借料は327,833千円であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特に記載すべき該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特に記載すべき該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,860,000
計	119,860,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,119,190	53,119,190	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	53,119,190	53,119,190	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)	4,829,017	53,119,190	—	6,593,398	—	5,397,490

(注) 株式分割 (1 : 1.1) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	37	20	134	120	10	10,097	10,418	—
所有株式数 （単元）	—	157,163	4,359	162,610	31,183	28	175,424	530,767	42,490
所有株式数 の割合（%）	—	29.61	0.82	30.64	5.87	0.01	33.05	100.00	—

(注) 自己株式7,420,461株は、「個人その他」に74,204単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、7,420,461株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社 伊部	東京都港区東新橋一丁目10番1号	4,741	10.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,115	4.63
株式会社 三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,107	4.61
森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番1号	1,840	4.03
伊 部 幸 顕	東京都港区	1,592	3.49
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,406	3.08
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,406	3.08
株式会社 りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,182	2.59
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	944	2.07
SMB Cファイナンスサービス株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号	900	1.97
計	—	18,237	39.91

(注) 1 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2018年4月16日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日 2018年4月9日）、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社3社の合計で3,560,647株（株券等保有割合6.7%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質保有株式数の確認ができていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,107,050	3.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,324,397	2.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	129,200	0.24
合 計	—	3,560,647	6.70

- 3 株式会社みずほ銀行より2016年10月21日付で大量保有報告書の提出があり（報告義務発生日 2016年10月14日）、株式会社みずほ銀行並びにアセットマネジメントOne株式会社2社の合計で2,681,953株（株券等保有割合5.0%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質保有株式数の確認ができていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,406,053	2.65
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,275,900	2.40
合 計	—	2,681,953	5.05

- 4 S M B C日興証券株式会社より2021年3月8日付で大量保有報告書の提出があり（報告義務発生日 2021年3月1日）、S M B C日興証券株式会社、株式会社三井住友銀行、S M B Cファイナンスサービス株式会社3社の合計で2,679,331株（株券等保有割合5.0%）を保有している旨の報告を受けております。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	372,300	0.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,406,131	2.65
S M B Cファイナンスサービス株 式会社	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号	900,900	1.70
合 計	—	2,679,331	5.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,420,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,656,300	456,563	—
単元未満株式	普通株式 42,490	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,119,190	—	—
総株主の議決権	—	456,563	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町 10番11号	7,420,400	—	7,420,400	13.97
計	—	7,420,400	—	7,420,400	13.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月1日)での決議状況 (取得期間2019年11月5日～2020年5月12日)	1,000,000	2,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	122,100	204,152,600
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	877,900	2,095,847,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.8	91.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	87.8	91.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月21日)での決議状況 (取得期間2020年5月22日～2021年5月14日)	800,000	1,760,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	594,300	1,150,667,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	205,700	609,332,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.7	34.6
当期間における取得自己株式	95,000	190,410,600
提出日現在の未行使割合(%)	13.8	23.8

(注) 2020年11月4日開催の取締役会において、自己株式の取得期間の延長を決議し、取得期間を2021年5月14日までに延長しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月11日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日～2021年11月4日)	800,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	248,000	518,405,700
提出日現在の未行使割合(%)	69.0	71.2

(注) 2021年5月11日付取締役会の決議に基づく取得の「当期間における取得自己株式」には、2021年6月21日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数とその価額の総額は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	217	429,337
当期間における取得自己株式 (注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	7,420,461	—	7,763,461	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月21日から有価証券報告書提出日までの取締役会(2021年5月11日)の決議に基づく取得による株式数及び2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図るとともに、業績及び配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行う旨を基本としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回配当の実施を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度末の配当につきましては1株当たり17円とし、中間配当(1株当たり17円)と合わせて年間34円の配当といたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月4日 取締役会決議	784,362	17.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	776,878	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、5つの価値観からなる「Z・E・R・I・A Five コーポレート・スピリッツ」（企業理念）のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の1つと捉え、常勤役員会・経営会議等の機関設計、独立社外取締役・独立社外監査役の選任、業務の適正確保に向けた基本方針の策定、「ゼリアグループ・コンプライアンス・スタンダード」の制定等を通じて、その整備に継続的に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた基本方針は、以下のとおりです。

イ. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利の確保に向けた施策の充実を図り、株主がその権利を適切に行使することができるよう環境整備を行ってまいります。

ロ. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識しており、提供する製品と企業活動の全てにおいてベスト・クオリティを追及し、ステークホルダーの期待と信頼に応える経営を継続してまいります。

ハ. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務・非財務両面にわたる企業情報の適時適切な開示を行うとともに、情報開示にあたっては、株主・投資家にとって有益な情報となるよう、正確かつ平易な記述に努めます。

ニ. 取締役会等の責務

取締役会は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るため、積極的な事業展開を支える環境整備に努めるとともに、実効性の高い監督機能の発揮に向けた体制の整備に取り組みます。

ホ. 株主との対話

当社は、株主・投資家との対話の場として、株主総会以外にも定期的に説明会を開催する他、必要に応じて個別面談を行う等、当社の経営方針について株主・投資家の理解を得るよう努めておりますが、今後とも対話の充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用しております。2002年5月公布の「商法等の一部を改正する法律」によって「委員会等設置会社」の形態が認められることとなりましたが、当社は制度・形式にかかわらず、高い見識と企業経営者としての豊富な経験、専門的知識を保有する独立性の高い社外取締役・社外監査役の選任、後述の機関設計と関連諸規程の厳格な運用を通じてコーポレート・ガバナンスの充実が可能と考え、監査役設置会社の形態を維持しております。

イ. 取締役会、常勤役員会及び経営会議等

取締役会は原則月1回開催し、社外取締役及び社外監査役の出席のもと、重要案件の決定と業務執行の監督を行っております。（2021年6月29日現在、取締役12名中社外取締役3名、監査役4名中社外監査役2名の体制となっております。）また、経営の機動性を確保する目的から、常勤取締役・常勤監査役によって構成される常勤役員会を原則月1回開催し、取締役会で決定された方針に基づいた経営課題に対する迅速な意思決定と業務遂行に努めております。

さらに、代表取締役を補佐する協議機関として代表取締役及び役付取締役を主たる構成メンバーとする経営会議を設け、適宜開催しております。この経営会議では、グループの経営に係る重要課題について、取締役会等における決定に先立ち、構成メンバーと議案の担当部門及び関連部門を所管する取締役との間で審議を尽くすことを主目的としております。

なお、各機関への付議要件につきましては、取締役会・常勤役員会・経営会議各規程並びに職務権限規程においてこれを定め、厳格な運用を実施しております。

また、業務執行の一層の円滑化と経営課題への迅速な対応を図るため、常勤取締役は担当部門の業務執行状況について、週に一度業務報告書を代表取締役に提出する体制としております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長兼COO 伊部充弘

構成員：代表取締役会長兼CEO 伊部幸顕、取締役副社長 遠藤広和、常務取締役 岸本誠、

社外取締役 小森哲夫、社外取締役 野本亀久雄、社外取締役 森元誠二、取締役 加藤博樹、

取締役 平賀義裕、取締役 河越利明、取締役 草野研治、取締役 岡澤有輝、

監査役 高見幸二郎、監査役 石山佳治、社外監査役 中由規子、社外監査役 紙透大

監査役及び社外監査役は取締役会の構成員ではありませんが、常時、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べておりますので、上記に記載しております。

(常勤役員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長兼COO 伊部充弘

構成員：代表取締役会長兼CEO 伊部幸顕、取締役副社長 遠藤広和、常務取締役 岸本誠、
取締役 加藤博樹、取締役 平賀義裕、取締役 河越利明、取締役 草野研治、
取締役 岡澤有輝、監査役 高見幸二郎、監査役 石山佳治

(経営会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役会長兼CEO 伊部幸顕

構成員：代表取締役社長兼COO 伊部充弘、取締役副社長 遠藤広和

ロ. 監査役会

監査役会は原則月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の策定を行っております。(2021年6月29日現在、監査役4名中社外監査役2名の体制となっております。)

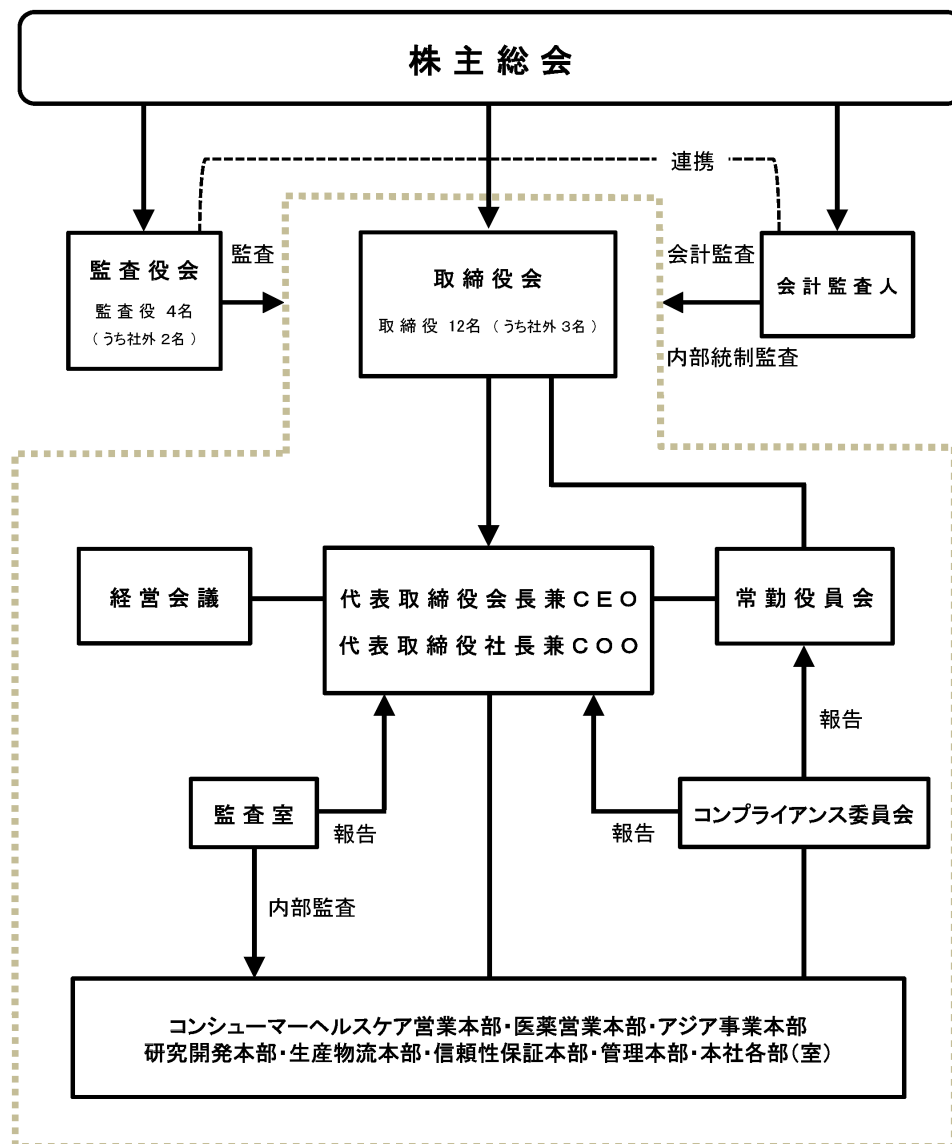
(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役 高見幸二郎

構成員：監査役 石山佳治、社外監査役 中由規子、社外監査役 紙透大

ハ. コンプライアンス委員会

企業の社会的責任を果たし、企業倫理の高揚とともに企業不祥事の発生を未然に防止することを目的としてゼリアグループのコンプライアンス遵守に向けた活動を継続的に推進するため、取締役 岡澤有輝を委員長とし、コンプライアンス委員会を設置しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定いたしました。その内容は次のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業の社会的責任を果たし企業倫理の高揚とともに不祥事の発生を防止することを目的とし、当社グループ全体に適用されるコンプライアンスに係る規程を作成する。またコンプライアンス活動を継続的に実施するためにコンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反の事実（おそれのある事実を含む）が発生した場合の通報制度を構築する。通報先としては社外を含む複数先を設置する。
 - ・ コンプライアンス委員会は、法令遵守意識の向上を図るためコンプライアンス・スタンダードを作成し、また必要に応じて改訂し見直すとともに各部門に対する教育、研修を計画的に行うものとする。さらにコンプライアンス活動を実効性のあるものとするため、各部門のコンプライアンス活動の状況を監査、監督し、法令、定款、社内規程等の違反事実のあるときは必要な措置をとり、さらに再発防止策を検討するものとする。
 - ・ 会社にとって重要な法令、業界基準等については社内規程を制定し、規程を所管する部門により厳格な運用及び管理を行う。また医薬品企業として特に重要な薬機法その他関連法令の遵守のために、独立の組織において品質管理及び安全管理体制を確保する。
 - ・ 取締役会決議事項以外の事項について、全社にわたって影響を及ぼす可能性のある事項については、経営会議、常勤役員会等で審議の上、決定するものとする。
 - ・ 職務分掌規程、職務権限規程及びその他妥当な意思決定ルールを制定し、それらに準拠して取締役及び使用人の職務の執行が行われるようにする。
 - ・ 取締役及び使用人の職務執行状況を把握、検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程や機密情報管理規程等関連規程に基づいて適切に保存及び管理を行う。
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報のうち決定事項については、取締役会規程や稟議規程等関連規程に基づいて書面化（議事録、稟議書またはその他の書面。電磁的記録を含む）し、適切に保存及び管理を行うものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 経常的な業務遂行上想定されるリスクについては、各部門の業務フローの中で管理可能な体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、各部門によるリスク評価に基づき経営会議、常勤役員会または取締役会での検討とリスク対応策の実施が迅速に行われる体制を構築する。
 - ・ 地震、台風、水害、火災等の災害リスク、当社製品の品質、安全性に係るリスク、当社製品の医薬品事故に係るリスク等の管理については、制定される規程に基づき設置された委員会において対処するか、あるいは当該リスクに係る業務を所管する部門において対処する。
 - ・ リスク管理の状況を把握、検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会規程、常勤役員会規程、稟議規程等社内規程を整備し、それらに準拠して職務の執行を行うものとする。また業務フローを適宜見直し点検することによりその改善を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・ 全社及び各部門の目標を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づき当社業務の運営及び業績の管理を行うものとする。
 - ・ 業務執行の効率化、円滑化を図るため、使用人に対する教育、研修を実施するとともに客観的に各使用人の業績が評価できる体制を整える。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 子会社の業務は報告を受けることとし、重要事項については関係会社管理規程等関連規程に基づき、取締役会または常勤役員会で承認するものとする。また子会社に役員を派遣すること及び子会社担当取締役、担当部門を設置することにより、子会社の業務が適正に行われることを確保する。
 - ・ 子会社との取引にあたっては、独立法人間の取引としての適正を確保するため、その内容を書面化（電磁的記録を含む）する等、取引内容を明確化し透明性を図ることを徹底する。

- ・子会社の業務運営状況を把握、検討しその改善を図るため、内部監査部門が定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。
 - f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が監査の実効性を高めかつ監査職務を円滑に遂行するため、その職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、適切な員数の使用人を専任で置くものとする。
 - g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役の職務を補助する使用人についての任命、評価、異動、懲戒は監査役会の同意を得る。
 - h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項で、法定の事項以外のものについては、取締役と監査役が協議の上、定めるものとする。
 - ・コンプライアンス規程に基づき構築された内部通報制度において、コンプライアンスに違反する事実（おそれのある事実を含む）を通報された場合は監査役に報告する。
 - i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定に係る会議に出席することができる。そのため取締役は重要な会議の議題及びその日程等を監査役に報告する。
 - ・代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うことにより、監査が実効的に行われることを確保する。
- ロ. 内部統制システムに関する整備状況について
- a. コンプライアンス体制について
- 生命や健康に関する事業を展開する立場から、2000年9月の「ゼリアグループ行動規範」の制定、2001年11月の「コンプライアンス・スタンダード」の制定等を通じて、高い倫理観に基づいた企業活動に由来よりグループをあげて取り組んでまいりました。
- さらに、2003年4月にコンプライアンス活動の一層の推進を図る目的から「ゼリアグループ・コンプライアンス規程」を制定いたしました。このなかで、コンプライアンス活動の推進に責任を負う組織として担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、社長、監査役、弁護士、コンプライアンス事務局を通報先とする通報制度を構築し、体制の整備を図っております。
- なお、前述の「ゼリアグループ行動規範」と「コンプライアンス・スタンダード」を全面的に見直し、2005年4月に「ゼリアグループ・コンプライアンス・スタンダード」として改訂し、現場における研修活動等を通じて、その徹底を図っております。
- b. リスク管理体制について
- 当社においては、経常的に業務遂行上想定されるリスクについては各現業部門の業務フローの中で管理可能な組織体制を構築することを基本としております。この方針に基づき、業務フローごとに規程の制定と整備に努めております。特に医薬品企業として特有の製品の品質、安全性に係る事項につきましては委員会制を敷き、品質管理委員会、安全性評価委員会における経常的な情報収集とともに、クレーム、事故等の発生時にはPL委員会において対処する横断的な体制としております。
- なお、経営に重大な影響を与えるおそれのある事項につきましては、各規程に基づき、経営会議、常勤役員会または取締役会に付議し、経営レベルでの十分な検討と対応策の決定を行う体制としております。
- c. 情報の保存・管理について
- 執行部門の業務執行に係る情報につきましては、文書管理規程、機密情報管理規程、稟議規程等の社内規程によって保管責任者、保存年限等を定め、これに基づいた運用を行っております。
- なお、取締役会、常勤役員会及び経営会議の議事録につきましては、所管部が10年間にわたり保管する体制としております。
- d. グループ企業の管理について
- ゼリアグループは当社と関係会社20社で構成されております。当社グループにおきましては、当社の「関係会社管理規程」において当社内に関係会社担当部門を設けるとともに、新株の発行、代表取締役の選任等の重要事項については当社の承認事項としております。
- また、内部監査につきましても当社内部監査部門が関与する体制としております。
- ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、「ゼリアグループ・コンプライアンス・スタンダード」に「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」ことを明文化しており、コンプライアンス研修を通じてその徹底を図っております。
- また反社会的勢力・団体からの接触に備えて対応部門を総務部とし、同部内に専門の担当者を設けております。さらに、「特殊暴力防止対策連合会」主催の研修会への参加及び所轄警察署との連携強化により、最新の情報収集に努めるとともに、社内体制の整備を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。

⑤ 取締役の定数

当社は、定款で取締役を25名以内とする旨を定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている場合

イ. 会社法第165条第2項に基づく自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応した機動的な経営諸施策の遂行を可能とするために定めているものであります。

ロ. 各事業年度の9月30日を基準日とする剰余金の配当の実施

株主の皆様への利益還元機動的に対応するために定めているものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 CEO	伊 部 幸 顕	1941年3月17日生	1972年3月 当社取締役 1978年4月 常務取締役 1981年4月 代表取締役専務取締役 1982年4月 代表取締役社長 1994年11月 医専営業本部長 1996年3月 経営企画部担当 2014年6月 代表取締役会長兼CEO(現)	(注) 4	1,592
代表取締役 社長 兼 COO	伊 部 充 弘	1971年11月17日生	1994年4月 ㈱富士銀行入行 2009年10月 ㈱みずほ銀行法人業務部参事役 2010年4月 当社経理部部長 2010年6月 取締役 2010年6月 経理部長 2011年4月 医薬営業本部・コンシューマーヘル スケア営業本部担当 2011年6月 常務取締役 2014年6月 代表取締役社長兼COO(現)	(注) 4	67
取締役副社長 経営企画統括部長・ 法務部・秘書室・ ライセンス室担当	遠 藤 広 和	1953年5月3日生	1977年4月 ㈱東海銀行入行 1998年5月 ㈱東海銀行新小岩支店長 2002年1月 ㈱UFJ銀行名古屋法人営業第4部 長 2004年7月 ㈱UFJ銀行審査第5部融資管理室 長 2006年1月 当社経理部部長 2006年6月 経理部長 2007年6月 取締役 2008年2月 管理本部長 2008年2月 コンプライアンス担当 2009年6月 常務取締役 2009年8月 法務部長 2010年6月 人事部長 2011年6月 専務取締役 2014年6月 取締役副社長(現) 2015年6月 秘書室担当(現) 2016年10月 人事部長 2019年6月 法務部担当(現) 2019年11月 経営企画統括部担当 2019年11月 管理本部担当 2020年4月 経営企画統括部長(現) 2020年4月 経営戦略推進部長 2020年4月 ライセンス室担当(現)	(注) 4	68
常務取締役 アジア事業本部長・ アジア事業企画部長・ アジア事業開発部長・ 生産物流本部・ 特販室担当	岸 本 誠	1953年5月16日生	1977年4月 当社入社 1998年4月 埼玉工場製造部長 2002年6月 筑波工場長 2004年6月 埼玉工場長 2006年8月 総務部長 2008年6月 生産物流本部長 2009年2月 人事部長 2009年6月 取締役 2010年6月 生産物流本部長 2014年6月 常務取締役(現) 2014年6月 特販室担当 2018年5月 アジア事業本部長(現) 2018年5月 アジア事業企画部長(現) 2018年5月 アジア事業開発部長(現) 2021年4月 生産物流本部担当(現) 2021年4月 特販室担当(現)	(注) 4	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	小 森 哲 夫	1948年 1 月25日生	1996年 6 月 ㈱東海銀行取締役 1998年 6 月 ㈱東海銀行常務執行役員 2001年 4 月 ㈱東海銀行専務執行役員 2002年 6 月 ㈱ＵＦＪ銀行代表取締役副頭取執行役員 2004年 6 月 ㈱ＵＦＪカード常勤顧問 2005年 9 月 ㈱日医リース専務執行役員 2006年 6 月 ＵＦＪセントラルリース㈱取締役専務執行役員 2006年 6 月 当社補欠監査役 2007年 4 月 三菱ＵＦＪリース㈱専務取締役 2007年 6 月 当社監査役 2009年 6 月 三菱ＵＦＪリース㈱取締役副社長 2010年 6 月 ㈱日医リース代表取締役社長 2015年 6 月 ㈱ノリタケカンパニーリミテド取締役 2015年 6 月 当社取締役(現)	(注) 4	6
取締役	野 本 亀 久 雄	1936年 6 月 5 日生	1966年 5 月 九州大学医学部 助手(細菌学) 1973年10月 九州大学医学部 助教授(細菌学) 1977年 1 月 九州大学医学部癌研究施設教授 1982年 4 月 九州大学生体防御医学研究所教授 1995年10月 日本移植学会 理事長 1997年10月 社団法人日本臓器移植ネットワーク (現公益社団法人日本臓器移植ネットワーク) 副理事長 1998年 4 月 九州大学生体防御医学研究所所長 1998年 4 月 財団法人エイズ予防財団(現公益財団法人エイズ予防財団) 理事 2000年 4 月 九州大学 名誉教授(現) 2001年 3 月 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団(現公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団)倫理審査委員長 2004年 4 月 公益財団法人日本医療機能評価機構 特命理事(医療事故防止事業担当) 2011年 4 月 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク 理事長 2011年 4 月 公益財団法人エイズ予防財団評議員 (現) 2017年 6 月 当社取締役(現)	(注) 4	—
取締役	森 元 誠 二	1951年 4 月 2 日生	1975年 4 月 外務省入省 2002年 1 月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会初代副議長 2003年 6 月 在ウィーン国際機関日本政府代表部次席大使 2005年 4 月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会名誉副議長(現) 2005年10月 在ドイツ連邦共和国日本国大使館次席公使 2008年 6 月 在オマーン日本国特命全権大使 2011年 9 月 独立行政法人農畜産業振興機構理事 (酪農・乳製品担当) 2013年 4 月 東京大学大学院総合文化研究科客員教授(現) 2013年11月 在スウェーデン日本国特命全権大使 2015年11月 外務省退官 2015年12月 富士通㈱シニアアドバイザー 2018年11月 名古屋大学卓越大学院天野浩教授プログラム諮問委員(現) 2018年12月 ㈱富士通マーケティング・シニアアドバイザー 2020年 6 月 当社取締役(現)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 医薬営業本部長	加 藤 博 樹	1963年 1 月21日生	1988年 4 月 当社入社 2004年10月 医薬開発部長 2005年12月 臨床開発第 3 部長 2007年10月 臨床開発第 1 部長 2011年 6 月 取締役(現) 2013年 6 月 研究開発企画部長 2015年 6 月 研究開発本部長 2019年 2 月 医薬営業本部長(現)	(注) 4	20
取締役 研究開発本部長	平 賀 義 裕	1957年 9 月28日生	1985年 6 月 当社入社 2005年 8 月 研究開発企画部長 2009年 6 月 取締役(現) 2013年 6 月 中央研究所長 2018年 5 月 生産物流本部担当 2018年 5 月 特販室担当 2019年 2 月 研究開発本部長(現)	(注) 4	36
取締役 信頼性保証本部長・ お客様相談室・ 情報提供活動監督室担当	河 越 利 明	1961年 1 月 8 日生	1984年 4 月 当社入社 2003年 4 月 医薬情報部長 2004年10月 安全管理部長 2007年 6 月 信頼性保証本部 統括製造販売責任 者 2010年 7 月 信頼性保証本部長(現) 2014年 6 月 取締役(現) 2015年 6 月 お客様相談室担当(現) 2019年10月 情報提供活動監督室担当(現)	(注) 4	11
取締役 コンシューマーヘルスケア 営業本部長	草 野 研 治	1963年10月30日生	1986年 4 月 当社入社 2013年 3 月 コンシューマーヘルスケア営業部長 2014年 4 月 コンシューマーヘルスケア営業企画 部長 2017年 2 月 コンシューマーヘルスケア営業本部 長(現) 2017年 2 月 ビューティーケア営業推進室長 2017年 6 月 取締役(現)	(注) 4	9
取締役 管理本部長・人事部長・ コンプライアンス担当	岡 澤 有 輝	1965年 1 月 5 日生	1988年 4 月 ㈱東海銀行入行 2009年10月 ㈱三菱東京UFJ 銀行鶴見支社長 2014年 5 月 ㈱三菱東京UFJ 銀行柳橋支社長 2016年 5 月 ㈱三菱東京UFJ 銀行融資部(名古屋) 部長 2017年10月 当社経理部部長 2018年 7 月 総務部長 2019年 5 月 人事部長(現) 2019年11月 管理本部長(現) 2020年 6 月 取締役(現) 2020年 6 月 経理部長 2020年 6 月 コンプライアンス担当(現)	(注) 4	2
監査役 常勤	高 見 幸 二 郎	1955年12月26日生	1978年 4 月 当社入社 2005年 7 月 医薬営業本部副本部長 2007年10月 医薬営業本部エリア統括部長 2009年 1 月 総務部部長 2009年 8 月 総務部長・管理本部管理室長 2011年 6 月 常勤監査役(現)	(注) 5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	石 山 佳 治	1959年2月1日生	1981年4月 ㈱富士銀行入行 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行大連支店 副支店長 2006年5月 ㈱みずほコーポレート銀行深圳支店 長 2009年6月 日清食品ホールディングス㈱中国合 弁企業（在河北省）へ出向 2011年12月 ㈱みずほコーポレート銀行営業第三 部参事役 2012年7月 当社アジア事業開発部部長 2013年6月 経理部長 2020年6月 常勤監査役(現)	(注) 5	1
監査役	中 由 規 子	1960年10月23日生	1987年4月 検事 1992年12月 第二東京弁護士会弁護士登録 2001年1月 NAKA法律事務所開設(現) 2002年12月 当社仮監査役 2003年6月 当社監査役(現)	(注) 5	6
監査役	紙 透 大	1970年2月5日生	1992年10月 中央新光監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2001年7月 紙透会計事務所開設(現) 2005年4月 税理士登録 2012年9月 税理士法人明和会計入所 2018年4月 税理士法人明和会計代表社員(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	0
計					1,880

(注) 1 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役小森哲夫、野本亀久雄及び森元誠二は、「社外取締役」であります。

3 監査役中由規子及び紙透大は、「社外監査役」であります。

4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

5 監査役4名のうち高見幸二郎、中由規子、紙透大の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から
2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。石山佳治の任期は2020年3月期に係る定時株主
総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 取締役社長伊部充弘は取締役会長伊部幸頭の養子であります。

② 社外役員の状況

当社は、2021年6月29日現在、社外取締役3名、社外監査役2名の体制としております。

社外取締役小森哲夫氏は、株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の元代表取締役副頭取で、三
菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）の元取締役副社長であります。同氏の選任は、大
手金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識並びに財務・会計への知見をもとに、当社経営に助言をいた
だくことが有益と判断したためであります。なお、株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）及び三
菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）は当社の主要取引金融機関及び主要取引リース会
社であります、その取引条件は競合他社と同様の条件であり、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役野本亀久雄氏は、九州大学名誉教授であります。同氏の選任は、医療並びに医学界における豊富
な経験と高い見識、さらには高度な専門知識をもとに、研究開発をはじめとして当社経営に助言をいただくことが
有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

社外取締役森元誠二氏は、元在オマーン日本国特命全権大使、元在スウェーデン日本国特命全権大使で、東京
大学大学院総合文化研究科客員教授であります。同氏の選任は、外交官としての豊富な経験と高い見識をもと
に、グローバル展開をはじめとして当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、同
氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

当社は、小森哲夫、野本亀久雄、森元誠二の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており
ます。

社外監査役中由規子氏は、第二東京弁護士会所属の弁護士であります。同氏の選任は、弁護士として培われた
高度な専門知識と経験をもとに助言をいただくことが、当社経営並びに監査にとって有益と判断したためであり
ます。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

社外監査役紙透大氏は、公認会計士及び税理士であります。同氏の選任は、公認会計士として培われた財務・

会計の高度な専門知識と経験をもとに助言をいただくことが、当社経営並びに監査にとって有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

当社は、中由規子、紙透大の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

(注) 当社の社外役員の独立性判断基準

当社においては、独立役員とは、以下のいずれにも該当しない社外取締役、社外監査役をいう。

イ. 当社グループの業務執行者（注1）または過去において業務執行者となった経歴のある者

ロ. 当社の主要株主（注2）またはその業務執行者

ハ. 次のいずれかに該当する者

a. 当社グループを主要な取引先（注3）とする法人等の業務執行者

b. 当社グループの主要な取引先（注3）である法人等の業務執行者

c. 当社グループが多額の借財（注4）をする金融機関等の業務執行者

d. 当社グループを主要な株主（注2）とする法人等の業務執行者

ニ. 当社グループより役員報酬とは別に、多額（注5）の報酬等を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（当該専門家が法人等の団体である場合には、当該団体に所属する者）

ホ. 当社グループより多額（注5）の寄付等を受けている者（法人等の団体である場合には当該団体に所属する者）

ヘ. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

ト. 相互に業務執行者を社外役員に就任させる相互就任関係にある法人等の業務執行者

チ. 過去3年間に於いて、上記ロ、ハ及びトの「業務執行者」、二及びホの「当該団体に所属する者」並びにヘの「公認会計士」に該当していた者

リ. 上記イ〜チ（重要でない者を除く、注6）の近親者（二親等以内）に該当する者

(注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役及びそれに準じる者並びに使用人をいう。

2 主要株主とは、自己または他人の名義をもって総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

3 主要な取引先とは、年間の取引額が当社または相手方の年間連結売上高の2%以上を占める取引先をいう。

4 多額の借財とは、連結総資産の2%以上の金額の借入をいう。

5 多額の寄付、報酬等とは、過去3年間の平均で年間100万円以上の寄付、報酬等をいう。

6 重要な者とは、法人等にあっては役員及び部長クラス、専門家にあっては弁護士、公認会計士、税理士等の専門資格を保有する者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役の企業統治において果たす機能及び役割について

当社の社外取締役及び社外監査役は、月度の取締役会への出席を通じて担当取締役から業務執行状況の報告を受け、審議に加わることで、取締役の業務執行の監督を行っております。また、月度の取締役会では、重要案件の審議にあたり、それぞれが保有する専門的な知識、経験並びに高い見識に基づいて常勤取締役とは異なる視点から積極的に発言し、取締役会における審議の活性化に大きな役割を果たしております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は月度の監査役会に出席し、審議に加わることで、年度の監査計画の立案及びその実行に直接的に関与しております。さらに、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、監査役会では、常勤監査役より内部監査部門の業務監査結果（内部統制を含む）について適宜報告を受けております。

社外取締役は月度の取締役会において、監査役より年度の監査計画について報告を受けるとともに内部統制を含む監査結果について報告を受け、審議に加わることで現状を把握するとともに、独自の視点から意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」を定め、執行部門から報告を求める権限、内部監査部門・会計監査人との連携、会計監査人の選任・不再任・解任に係る権限等を明記し、実効性の確保を図っております。

さらに、取締役会規程において監査役の取締役会への出席と発言権、常勤役員会規程において常勤監査役の常勤役員会への出席と発言権をそれぞれ定め、重要案件の審議に監査役の意見が反映される体制としております。

監査役と監査室は、期首にあたり監査テーマ、範囲、項目等監査計画全般について打合せを行い、問題点に対する共通認識の保有、監査の質の向上を図っております。また監査役は、監査室から監査の実施後に「内部監査報告書」、「改善指示書」及び「改善状況報告書」等の報告を受けております。

イ. 組織・人員、各監査役の経歴、監査役会の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名(社外監査役)の4名で構成されております。監査役会は取締役会終了後に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては計12回開催しており、1回あたりの平均所用時間は1時間15分でありました。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会の出席率については以下のとおりであります。

氏 名	役職名	経 歴 等	当事業年度の 監査役会 出席率
高見 幸二郎 (監査役会議長)	常勤監査役	当社の医薬営業部門、総務・管理部門等の経歴から、当該業務プロセス及びリスク管理面に豊富な経験を有しております。	91% (11/12回)
石山 佳治 (注) 1	常勤監査役	当社入社前、長らく金融機関に勤務し、当社においては経理部門の経歴から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (9/9回)
中 由規子	独立社外 監査役	弁護士として培われた高度な専門知識と経験を有し、企業法務について高い見識を有しております。	100% (12/12回)
紙透 大	独立社外 監査役	公認会計士・税理士として培われた財務及び会計の高度な専門知識と経験を有しております。	100% (12/12回)

(注) 1 石山佳治氏は、第66回定時株主総会(2020年6月26日)において選任され、以後の監査役会すべてに出席しております。

ロ. 監査役会の主な検討事項

監査役会において、年間を通じ以下のような決議、報告、審議・協議がなされました。

(決議：10件)

監査役監査方針・監査計画・業務分担、監査役選任議案の同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人報酬決定、監査報告書等

(報告：42件)

常勤役員会議事内容(月次)、監査役監査活動内容(月次)、卸在庫(月次)、会計監査人による監査・レビュー内容等

(審議・協議：6件)

監査実績年間レビュー、取締役職務執行確認書案、監査報告書、会計監査人報酬同意理由、会計監査人の監査の相当性・再任に係る判断等

ハ. 監査役の活動の概要

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針、監査計画、業務分担に従い、(a)取締役、(b)各執行部門、(c)内部監査室、(d)会計監査人の4ファクターに分け、連携及び意思疎通を図るとともに監査を実施いたしました。

常勤監査役は、以下に示した内容の監査活動を行い、その内容は独立社外監査役にも共有いたしました。また、独立社外監査役は、取締役会において経営方針や成長戦略等に関する説明を受け、それぞれの専門的知見を活かして独立役員の立場から意見を述べました。

なお、予定しておりました独立社外監査役による一部事業所(工場、物流センター)への監査は、コロナ禍により自粛せざるを得ませんでした。

ファクター	監 査 活 動(当事業年度における回数等)
(a) 取締役	取締役会への出席(高見幸二郎：10/11回、石山佳治：9/9回)
	常勤役員会への出席(高見幸二郎：11/12回、石山佳治：9/9回)
	取締役会議長・会長との定例連絡会(5回)
	取締役との連携・意思疎通(報告・相談・意見表明等)(9回)
(b) 各執行部門	本社、事業所への往査(22回)
	遠隔地事業所のリモート監査(12回)
	重要な決裁書類等の閲覧(稟議フロー、回覧決議等)
	各執行部門との連携・意思疎通(報告・相談・意見表明等)(35回)
	国内グループ子会社各社への定期往査(高見幸二郎：22回、石山佳治：27回)
(c) 内部監査室	国内グループ子会社の取締役会への出席(高見幸二郎：45回、石山佳治：46回)
	内部監査室からの内部監査計画説明
(d) 会計監査人	内部監査室からの結果報告(改善指示書、改善状況報告書等)(35回)
	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー・監査結果報告
	監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議
	会計監査人评价の実施

なお、新型コロナウイルス感染症の影響下、遠隔地の事業所往査を自粛したほか一定程度的影響がありましたが、代替的な対応として関連資料の取得によるリモート監査や電話・メール等を組み合わせて実施することにより、監査の質の維持向上に努めました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室(2021年6月29日現在、4名体制となっております。)が担当し、内部監査規程に基づき執行部門の業務遂行について業務監査を実施しております。

また、監査結果につきましては、適宜、取締役や監査役へ報告がなされています。問題点等の改善指導や是正状況についても、同様に監査室と取締役や監査役との間で情報共有が図られています。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

26年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 池田 敬二(継続監査年数 4年)

指定有限責任社員 業務執行社員 高崎 博(継続監査年数 3年)

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他10名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定につきましては、監査法人の監査品質管理体制、監査チームの独立性確保などを総合的に判断し決定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行い、かつ会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っています。

また、「会計監査人の再任に係る判断基準」を策定するとともに、「会計監査人の監査活動の適切性・妥当性チェックリスト」を使用し、独立性、監査体制等の評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	49,800,000	—	49,800,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	49,800,000	—	49,800,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	—	16,430,800	—	5,090,400
連結子会社	37,402,978	2,413,840	43,937,071	3,971,276
計	37,402,978	18,844,640	43,937,071	9,061,676

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に係る費用であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務に係る費用であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容（監査方針、監査項目、監査予定時間、人員配置等）、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額については、2013年6月27日の株主総会で、取締役の報酬を年額4億50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする）、監査役の報酬額を年額80百万円以内とすることを決議しており、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により、決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年2月5日開催の取締役会において決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 取締役の個人別の報酬等は、固定報酬のみとし、株主総会が決定する報酬額の限度額以内で、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮し、会社業績、各取締役の役位、委嘱職務内容、個人業績等を勘案した上で、決定する方針とする。

ロ. 取締役に対する報酬等は、暦月計算とし、従業員給与の支給日に支給する。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、代表取締役会長兼CEOにその全てを委任する。

なお、当事業年度の取締役の役員報酬の額の決定に関する取締役会の活動といたしましては、2020年6月26日開催の取締役会において、代表取締役会長兼CEOに一任する旨を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	306,710	306,710	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	36,000	36,000	—	—	—	3
社外役員	26,100	26,100	—	—	—	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係、今後の取引深耕及び事業提携等の可能性、さらには株主還元への姿勢等を考慮の上、中長期的な視点から当社グループの業績と企業価値の向上に資すると判断する企業の株式を保有しております。また、個別の政策保有株式について、取締役会及びその委嘱を受けた常勤役員会にて、保有目的及び株式保有の収益性等を精査し、保有の適否を検証します。保有の意義が認められないものについては適宜縮減に向けた見直しを実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	59,154
非上場株式以外の株式	29	5,817,900

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	53,021	当社グループの事業機会の創出並びに取引・協業関係の構築・維持・強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	3	1,152,680

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
あすか製薬株式会社 (注) 2	1,128,700	1,528,100	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	1,660,317	1,677,853		
住友不動産株式会社	225,700	209,900	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3 (株式数が増加した理由) 当社グループの事業機会の創出を図るため	有
	881,584	553,086		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
大正製薬ホールディングス株式会社	94,500	94,500	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	674,730	627,480		
キッセイ薬品工業株式会社	267,800	267,800	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	656,110	744,751		
小野薬品工業株式会社	146,800	146,800	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	424,252	364,944		
理研ビタミン株式会社	258,800	258,800	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	353,262	567,030		
日本ケミファ株式会社	93,900	93,900	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	246,957	232,402		
株式会社ほくやく・ 竹山ホールディングス	289,418	289,418	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	前事業年度：無 (注) 4 当事業年度：有
	218,510	205,776		
株式会社ツルハホールディングス	12,000	12,000	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	無
	171,360	171,120		
有機合成薬品工業株式会社	483,000	483,000	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	148,764	120,750		
株式会社ココカラファイン	10,821	10,821	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	無 (注) 5
	92,086	60,705		
株式会社メディパル ホールディングス	36,674	34,375	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3 (株式数が増加した理由) 取引先持株 会を通じた株式の取得	有
	77,895	69,367		
株式会社中京銀行	42,842	42,842	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	75,316	92,924		
株式会社クスリのア オキホールディング ス	4,800	4,800	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	無
	40,704	43,104		
スギホールディング ス株式会社	4,000	4,000	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	無
	35,080	23,080		
株式会社コーセー	1,404	1,404	(保有目的) 事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	21,986	18,715		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
イワキ株式会社	16,139	16,139	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	有
	10,425	6,955		
株式会社クリエイト SDホールディングス	2,400	2,400	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	無
	8,640	6,494		
株式会社サンドラッグ	1,120	1,120	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	無
	4,536	3,875		
アルフレッサホールディングス株式会社	2,060	2,060	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	無 （注）6
	4,393	4,148		
株式会社資生堂	515	515	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	有
	3,822	3,286		
森永乳業株式会社	319	319	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	有
	1,856	1,333		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,100	11,000	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	無 （注）7
	1,758	1,359		
大木ヘルスケアホールディングス株式会社	1,050	1,050	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	無
	1,311	1,057		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,000	1,000	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	無
	789	1,097		
三菱UFJリース株式会社（注）8	1,000	1,000	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	有
	668	532		
株式会社スズケン	66	66	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	有
	285	259		
東邦ホールディングス株式会社	126	126	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	有
	255	285		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	60	60	（保有目的）事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）3	無 （注）9
	240	157		
株式会社麒麟堂ホールディングス	—	102,700	（保有目的）事業活動の円滑な推進	無 （注）10
	—	177,773		
わかもと製菓株式会社	—	375,600	（保有目的）事業活動の円滑な推進	有
	—	86,388		

- (注) 1 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 あすか製薬株式会社は2021年4月1日に持株会社制へ移行に伴い、あすか製薬ホールディングス株式会社の完全子会社となっております。
- 3 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は個別の政策保有株式について、取締役会及びその委嘱を受けた常勤役員会にて、保有目的及び株式保有の収益性等を精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有が適当と認められたものであります。
- 4 株式会社ほくやく・竹山ホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社ほくやくは当社株式を保有しております。
- 5 株式会社ココカラファインは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社ココカラファインヘルスケアは当社株式を保有しております。
- 6 アルフレッサホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるアルフレッサ株式会社他2社（ティーエスアルフレッサ株式会社、東北アルフレッサ株式会社）は当社株式を保有しております。
- 7 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 8 三菱UFJリース株式会社は2021年4月1日に日立キャピタル株式会社と合併し、三菱HCキャピタル株式会社に商号変更しております。
- 9 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 10 株式会社キリン堂ホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社キリン堂は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社コーセー	322,900	322,900	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	5,056,614	4,304,257		
三菱UFJリース株式会社（注）3	2,012,000	2,012,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	1,344,016	1,070,384		
森永乳業株式会社	178,400	178,400	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	1,038,288	745,712		
株式会社横河ブリッジホールディングス	422,000	422,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	865,522	830,496		
株式会社ココカラファイン	87,700	87,700	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）4
	746,327	491,997		
日産化学株式会社	120,000	120,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	709,200	472,800		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社資生堂	86,000	86,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	638,292	548,852		
株式会社きんでん	330,000	330,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	622,050	526,350		
キッセイ薬品工業株式 会社	203,000	203,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	497,350	564,543		
株式会社メディパル ホールディングス	209,400	209,400	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	444,765	422,569		
東邦ホールディング ス株式会社	217,200	217,200	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	440,916	492,392		
アルフレッサホール ディングス株式会社	195,600	195,600	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）5
	417,214	393,938		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	535,000	535,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）6
	316,559	215,605		
株式会社サンドラッ グ	68,000	68,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無
	275,400	235,280		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	64,500	64,500	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）7
	258,451	169,183		
株式会社日阪製作所	232,000	232,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	196,968	171,216		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	50,000	50,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）8
	192,950	156,200		
株式会社スズケン	32,900	32,900	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	142,292	129,461		
株式会社バイタルケ ーエスケー・ホール ディングス	99,000	99,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）9
	78,111	108,603		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	28,700	287,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）10
	45,891	35,473		
株式会社中京銀行	25,100	25,100	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	44,125	54,441		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社りそなホールディングス	64,100	64,100	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注） 2	無 （注） 11
	29,793	20,845		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	8,000	8,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注） 2	有
	3,240	1,968		

（注） 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は個別の政策保有株式について、取締役会及びその委嘱を受けた常勤役員会にて、保有目的及び株式保有の収益性等を精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有が適当と認められたものであります。

3 三菱UFJリース株式会社は2021年4月1日に日立キャピタル株式会社と合併し、三菱HCキャピタル株式会社に商号変更しております。

4 株式会社ココカラファインは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社ココカラファインヘルスケアは当社株式を保有しております。

5 アルフレッサホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるアルフレッサ株式会社他2社（ティーエスアルフレッサ株式会社、東北アルフレッサ株式会社）は当社株式を保有しております。

6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

7 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

8 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

9 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社バイタルネットはみなし保有株式として当社株式を保有しております。

10 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

11 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式が存在しないため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 9,005,252	※1 9,793,938
受取手形及び売掛金	13,369,323	13,635,627
有価証券	—	3,032
商品及び製品	5,466,981	5,969,887
仕掛品	1,282,560	1,504,855
原材料及び貯蔵品	2,813,829	3,629,263
その他	3,212,623	2,915,107
貸倒引当金	△130,566	△138,662
流動資産合計	35,020,004	37,313,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,283,461	24,369,295
減価償却累計額	△16,210,323	△16,995,431
建物及び構築物（純額）	7,073,138	7,373,864
機械装置及び運搬具	14,541,981	14,719,435
減価償却累計額	△11,841,101	△12,480,106
機械装置及び運搬具（純額）	2,700,880	2,239,328
土地	11,660,142	12,350,879
建設仮勘定	75,087	116,803
その他	5,034,734	5,281,242
減価償却累計額	△3,418,545	△3,727,836
その他（純額）	1,616,188	1,553,405
有形固定資産合計	23,125,436	23,634,282
無形固定資産		
のれん	7,081,058	6,429,153
販売権	15,458,344	27,950,633
商標権	6,118,125	6,343,457
その他	1,190,889	1,346,567
無形固定資産合計	29,848,418	42,069,811
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,968,466	※2 5,915,274
繰延税金資産	85,208	67,603
退職給付に係る資産	9,759,827	12,453,878
その他	354,600	443,272
貸倒引当金	△6,098	△37,835
投資その他の資産合計	16,162,004	18,842,193
固定資産合計	69,135,859	84,546,287
資産合計	104,155,863	121,859,337

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,587,833	1,693,938
短期借入金	※3 29,705,195	※3 44,158,858
未払法人税等	249,172	562,594
賞与引当金	1,221,926	1,268,150
返品調整引当金	38,326	48,674
売上割戻引当金	70,606	77,210
その他	8,197,188	5,947,609
流動負債合計	41,070,248	53,757,037
固定負債		
長期借入金	5,470,705	5,819,600
繰延税金負債	2,554,502	3,356,361
契約解除損失引当金	—	281,160
退職給付に係る負債	1,123,751	1,308,891
資産除去債務	55,300	55,578
その他	1,202,509	1,100,744
固定負債合計	10,406,768	11,922,336
負債合計	51,477,017	65,679,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,593,398	6,593,398
資本剰余金	11,685,121	11,685,121
利益剰余金	44,832,502	46,380,939
自己株式	△13,846,605	△14,997,702
株主資本合計	49,264,416	49,661,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△457,231	137,448
為替換算調整勘定	1,648,794	2,599,199
退職給付に係る調整累計額	2,054,482	3,614,155
その他の包括利益累計額合計	3,246,045	6,350,802
非支配株主持分	168,384	167,402
純資産合計	52,678,846	56,179,963
負債純資産合計	104,155,863	121,859,337

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
売上高	60,426,743	55,442,073
売上原価	16,643,613	15,796,879
売上総利益	43,783,130	39,645,193
返品調整引当金戻入額	46,813	38,326
返品調整引当金繰入額	38,326	48,674
差引売上総利益	43,791,617	39,634,845
販売費及び一般管理費	※1, ※2 39,696,793	※1, ※2 36,192,768
営業利益	4,094,824	3,442,076
営業外収益		
受取利息	10,933	32,131
受取配当金	192,188	223,142
その他	107,276	118,097
営業外収益合計	310,398	373,371
営業外費用		
支払利息	228,637	238,195
為替差損	141,717	322,794
貸倒損失	85,191	—
その他	70,332	79,445
営業外費用合計	525,879	640,435
経常利益	3,879,343	3,175,011
特別利益		
固定資産売却益	※3 336	※3 1,991
投資有価証券売却益	44,269	375,143
債務取崩益	—	681,614
特別利益合計	44,605	1,058,749
特別損失		
固定資産売却損	※4 379	※4 1,179
固定資産除却損	※5 3,291	※5 4,041
減損損失	—	※6 32,539
契約解除損失引当金繰入額	—	273,096
特別損失合計	3,670	310,856
税金等調整前当期純利益	3,920,277	3,922,905
法人税、住民税及び事業税	527,848	837,063
法人税等調整額	453,618	△45,653
法人税等合計	981,467	791,409
当期純利益	2,938,810	3,131,495
非支配株主に帰属する当期純利益	13,435	11,710
親会社株主に帰属する当期純利益	2,925,375	3,119,785

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,938,810	3,131,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△435,573	594,679
為替換算調整勘定	△440,372	941,024
退職給付に係る調整額	△3,533,886	1,559,672
その他の包括利益合計	※1 △4,409,832	※1 3,095,377
包括利益	△1,471,021	6,226,872
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,479,450	6,224,542
非支配株主に係る包括利益	8,429	2,329

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,593,398	11,685,121	43,822,190	△10,565,994	51,534,715
当期変動額					
剰余金の配当			△1,603,705		△1,603,705
親会社株主に帰属する当期純利益			2,925,375		2,925,375
自己株式の取得				△3,280,611	△3,280,611
連結範囲の変動			△311,357		△311,357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,010,312	△3,280,611	△2,270,299
当期末残高	6,593,398	11,685,121	44,832,502	△13,846,605	49,264,416

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△21,658	2,084,161	5,588,368	7,650,871	162,240	59,347,828
当期変動額						
剰余金の配当						△1,603,705
親会社株主に帰属する当期純利益						2,925,375
自己株式の取得						△3,280,611
連結範囲の変動						△311,357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△435,573	△435,366	△3,533,886	△4,404,825	6,143	△4,398,682
当期変動額合計	△435,573	△435,366	△3,533,886	△4,404,825	6,143	△6,668,981
当期末残高	△457,231	1,648,794	2,054,482	3,246,045	168,384	52,678,846

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,593,398	11,685,121	44,832,502	△13,846,605	49,264,416
当期変動額					
剰余金の配当			△1,571,347		△1,571,347
親会社株主に帰属する当期純利益			3,119,785		3,119,785
自己株式の取得				△1,151,096	△1,151,096
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,548,437	△1,151,096	397,341
当期末残高	6,593,398	11,685,121	46,380,939	△14,997,702	49,661,757

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△457,231	1,648,794	2,054,482	3,246,045	168,384	52,678,846
当期変動額						
剰余金の配当						△1,571,347
親会社株主に帰属する当期純利益						3,119,785
自己株式の取得						△1,151,096
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	594,679	950,404	1,559,672	3,104,757	△981	3,103,775
当期変動額合計	594,679	950,404	1,559,672	3,104,757	△981	3,501,117
当期末残高	137,448	2,599,199	3,614,155	6,350,802	167,402	56,179,963

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,920,277	3,922,905
減価償却費	3,255,655	3,748,527
減損損失	—	32,539
のれん償却額	688,597	687,532
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43,378	△15,806
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△8,487	10,348
売上割戻引当金の増減額 (△は減少)	△14,139	6,604
契約解除損失引当金の増減額 (△は減少)	—	273,096
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22,802	265,372
受取利息及び受取配当金	△203,121	△255,273
支払利息	228,637	238,195
為替差損益 (△は益)	8,413	19,761
貸倒損失	85,191	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△44,269	△375,143
売上債権の増減額 (△は増加)	1,573,792	825,613
たな卸資産の増減額 (△は増加)	456,444	△753,889
仕入債務の増減額 (△は減少)	△174,219	△40,683
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	498,675	287,589
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△755,119	△863,271
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,402,212	△556,585
その他	102,273	△68,257
小計	8,282,570	7,389,175
利息及び配当金の受取額	205,883	255,268
利息の支払額	△232,989	△223,545
法人税等の支払額	△1,004,118	△526,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,251,345	6,894,290
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△125,000	△125,000
定期預金の払戻による収入	125,000	125,000
有形固定資産の取得による支出	△621,934	△733,812
無形固定資産の取得による支出	△651,368	△15,398,851
投資有価証券の取得による支出	△1,580,637	△72,078
投資有価証券の売却による収入	2,387,930	1,245,014
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △2,464,640
その他の支出	△10,489	△87,818
その他の収入	71,380	51,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△405,119	△17,460,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,401,891	12,744,803
長期借入れによる収入	500,000	4,500,000
長期借入金の返済による支出	△2,666,870	△3,121,015
リース債務の返済による支出	△223,497	△212,969
自己株式の取得による支出	△3,289,582	△1,154,486
配当金の支払額	△1,597,459	△1,567,830
非支配株主への配当金の支払額	△2,245	△3,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,877,764	11,185,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	△52,096	169,930
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	916,365	788,686
現金及び現金同等物の期首残高	7,920,049	8,880,252
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	43,837	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,880,252	※1 9,668,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 15社

Tillotts Pharma AG

Tillotts Pharma AB

Tillotts Pharma Ltd.

Tillotts Pharma UK Ltd.

Tillotts Pharma Czech s.r.o.

Tillotts Pharma Spain S.L.U.

Tillotts Pharma GmbH

Tillotts Pharma France SAS

Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd

ZPD A/S

ゼリアヘルスウエイ株式会社

イオナ インターナショナル株式会社

健創製薬株式会社

株式会社ゼービス

Zeria USA, INC.

上記のうち、健創製薬株式会社については、2020年4月1日付で同社の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(ロ) 主要な非連結子会社

株式会社ゼリアアップ

ゼリア商事株式会社

株式会社ゼリアエコテック

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ゼリアアップ

ゼリア商事株式会社

株式会社ゼリアエコテック

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tillotts Pharma AG、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及びZPD A/S等の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

……時価法

(3) たな卸資産

……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

埼玉工場（倉庫を含む）及び筑波工場は定額法、その他は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、耐用年数を確定できない商標権については非償却としております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当連結会計年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌連結会計年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

販売済製商品の将来予想される返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売掛金を基礎として、返品見込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積額を計上しております。

(4) 売上割戻引当金

販売した医療用医薬品に対する将来の売上割戻に備えるため、当該連結会計年度末売掛金に対して当連結会計年度の実績割戻率を乗じた金額を計上しております。

(5) 契約解除損失引当金

契約の解除に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約等をヘッジ手段とし外貨建ての輸入予定取引をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

外貨建ての輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約等を利用することとし、ヘッジ手段である為替予約等は、ヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

Tillotts Pharma AG、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及びZPD A/Sののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期的な投資を計上しております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの減損)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	当連結会計年度 (千円)
のれん	6,429,153

2 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (ト) のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、のれんは規則的に償却していますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の可否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減少することになります。

当連結会計年度においては、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdに係るのれん(483,705千円)について同社の業績が事業計画を下回ったことから、ベトナムのGDP成長率や医薬品市場成長率など多数の見積り要素を含んだ事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識は不要と判定されました。翌年度以降、キャッシュ・フローが予測に達しない場合、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました流動負債の「未払金」(当連結会計年度4,260,597千円)は重要性が減少したため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「未払金」に表示していた5,298,480千円は、「その他」に組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものとして会計上の見積りを行っていますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	125,000千円	125,000千円

本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。

※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	37,834千円	37,834千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(㈱ゼービス)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	31,450,000千円	31,450,000千円
借入実行残高	18,903,665千円	18,198,760千円
差引額	12,546,334千円	13,251,240千円

4 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ゼリア共済会(従業員)借入債務保証	90,000千円	80,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	5,879,319千円	5,348,090千円
給料及び手当	7,582,493千円	7,763,021千円
賞与引当金繰入額	1,048,820千円	1,101,743千円
退職給付費用	△232,474千円	146,109千円
研究開発費	6,342,731千円	5,411,673千円
諸手数料	4,497,558千円	3,523,998千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	6,342,731千円	5,411,673千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	336千円	1,991千円
計	336千円	1,991千円

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	379千円	1,179千円
計	379千円	1,179千円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,624千円	3,440千円
機械装置及び運搬具	1,448千円	5千円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	219千円	595千円
計	3,291千円	4,041千円

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置	Rheinfelden, Switzerland

当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスもしくはマイナスの見込みである資産グループについて減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上(32,539千円)しております。

なお、回収可能額は正味売却価額により算出しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△389,220千円	1,032,519千円
組替調整額	△46,394千円	△377,220千円
税効果調整前	△435,614千円	655,299千円
税効果額	41千円	△60,619千円
その他有価証券評価差額金	△435,573千円	594,679千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△440,372千円	941,024千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,816,468千円	2,906,896千円
組替調整額	△1,200,626千円	△672,469千円
税効果調整前	△5,017,095千円	2,234,426千円
税効果額	1,483,208千円	△674,754千円
退職給付に係る調整額	△3,533,886千円	1,559,672千円
その他の包括利益合計	△4,409,832千円	3,095,377千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	53,119,190	—	—	53,119,190
合計	53,119,190	—	—	53,119,190
自己株式				
普通株式(注) 1	5,199,132	1,626,812	—	6,825,944
合計	5,199,132	1,626,812	—	6,825,944

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,626,812株は、取締役会決議に基づく買受けによる増加1,626,400株、単元未満株式の買取りによる増加412株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	814,640	17.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	789,064	17.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	786,985	利益剰余金	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	53,119,190	—	—	53,119,190
合計	53,119,190	—	—	53,119,190
自己株式				
普通株式(注)1	6,825,944	594,517	—	7,420,461
合計	6,825,944	594,517	—	7,420,461

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加594,517株は、取締役会決議に基づく買受けによる増加594,300株、単元未満株式の買取りによる増加217株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	786,985	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	784,362	17.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	776,878	利益剰余金	17.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,005,252千円	9,793,938千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△125,000千円	△125,000千円
現金及び現金同等物	8,880,252千円	9,668,938千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに健創製薬㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,343,744千円
固定資産	1,364,804千円
流動負債	△367,916千円
固定負債	△28,683千円
負ののれん発生益	△11,948千円
株式の取得価額	3,300,000千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△835,359千円
差引 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,464,640千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品事業における生産設備、研究設備（「工具、器具及び備品」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売に係る業務を遂行するために必要な設備投資、研究開発投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の短期の債務であります。その一部は外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されております。また、決済時の流動性リスクについても留意が必要です。

借入金、設備投資、研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は特殊なものを除き、返済（償還）期間を3年～10年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに留意が必要です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、当社グループのヘッジ会計に関する方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（ヘ）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスクについて

当社では営業本部内に債権管理担当部門を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。また、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を営業本部ではなく、管理本部の権限とするとともに、回収までの期間が長期化する等の事態が発生した場合には、管理本部に属する各支店管理室長が本部とともにモニタリングに関与する体制としており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスクについて

外貨建て営業債務については、経理部が相場変動を継続的にフォローし、先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。また、長期借入金の金利変動リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、毎年度の役員会に担当取締役より前月末時点の保有状況と時価が報告され、それに基づき、役員会にて今後の対応を検討する体制としております。

ハ. 流動性リスクについて

当社グループでは取引銀行7行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で31,450,000千円の極度枠(2021年3月末の未利用額は13,251,240千円)を確保しております。

また、経理部では各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成の上、管理する体制としており、万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,005,252	9,005,252	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,369,323	13,369,323	—
(3) 投資有価証券	5,871,478	5,871,478	—
資産計	28,246,054	28,246,054	—
(1) 買掛金	1,587,833	1,587,833	—
(2) 短期借入金	29,705,195	29,705,195	—
(3) 未払法人税等	249,172	249,172	—
(4) 長期借入金	5,470,705	5,452,986	△17,718
負債計	37,012,906	36,995,187	△17,718
デリバティブ取引（*）	2,772	2,772	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、（ ）で示すものとしております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,793,938	9,793,938	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,635,627	13,635,627	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,821,318	5,821,318	—
資産計	29,250,884	29,250,884	—
(1) 買掛金	1,693,938	1,693,938	—
(2) 短期借入金	44,158,858	44,158,858	—
(3) 未払法人税等	562,594	562,594	—
(4) 長期借入金	5,819,600	5,811,939	△7,660
負債計	52,234,991	52,227,331	△7,660
デリバティブ取引（*）	—	—	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、（ ）で示すものとしております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	96,988千円	96,988千円
合計	96,988千円	96,988千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,005,252	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,369,323	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券（国債・地方債）	—	3,000	—	—
合計	22,374,575	3,000	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,793,938	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,635,627	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券（国債・地方債）	3,000	—	—	—
合計	23,432,565	—	—	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,818,810	3,299,105	610,400	1,361,200	60,000	140,000
合計	2,818,810	3,299,105	610,400	1,361,200	60,000	140,000

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,937,625	1,204,400	2,040,200	490,000	2,085,000	—
合計	3,937,625	1,204,400	2,040,200	490,000	2,085,000	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	2,568,933	1,906,218	662,714
	② 債券			
	国債・地方債	3,067	3,020	46
	③ その他	—	—	—
	小計	2,572,000	1,909,239	662,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	3,299,477	4,419,417	△1,119,940
	② 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	3,299,477	4,419,417	△1,119,940
合 計		5,871,478	6,328,657	△457,178

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額59,154千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	2,149,834	1,547,768	602,066
	② 債券			
	国債・地方債	3,032	3,020	12
	③ その他	—	—	—
	小計	2,152,867	1,550,789	602,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	3,668,451	4,072,409	△403,957
	② 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	3,668,451	4,072,409	△403,957
合 計		5,821,318	5,623,198	198,120

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額59,154千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	730,901	44,269	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	730,901	44,269	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1,152,680	375,143	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,152,680	375,143	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載は省略しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続期間が1年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や職能資格期間に基づき算定された退職金を支給することになっております。この退職金の支払いに充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうち、Tillotts Pharma AGは確定給付型の年金制度を、健創製薬(株)、Tillotts Pharma AB他6社及びZPD A/Sは確定拠出型の年金制度を、ゼリアヘルスウエイ(株)、(株)ゼービス及びバイオナ インターナショナル(株)は退職一時金制度を設けております。

また、一部国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,878,542千円	13,348,738千円
勤務費用	803,702千円	750,835千円
利息費用	110,111千円	81,650千円
数理計算上の差異の発生額	5,932千円	△243,350千円
退職給付の支払額	△747,158千円	△1,106,444千円
外貨換算差額	△1,813千円	216,067千円
転籍者受入等	299,420千円	435,366千円
退職給付債務の期末残高	13,348,738千円	13,482,863千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	25,152,286千円	21,984,813千円
期待運用収益	154,136千円	124,796千円
数理計算上の差異の発生額	△3,800,125千円	2,691,240千円
事業主からの拠出額	710,930千円	360,900千円
退職給付の支払額	△519,628千円	△1,140,911千円
外貨換算差額	△12,206千円	172,032千円
転籍者受入等	299,420千円	434,978千円
年金資産の期末残高	21,984,813千円	24,627,849千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,190,455千円	13,314,326千円
年金資産	△21,984,813千円	△24,627,849千円
	△8,794,358千円	△11,313,522千円
非積立型制度の退職給付債務	158,282千円	168,536千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,636,075千円	△11,144,986千円
退職給付に係る負債	1,123,751千円	1,308,891千円
退職給付に係る資産	△9,759,827千円	△12,453,878千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,636,075千円	△11,144,986千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	803,702千円	750,835千円
利息費用	110,111千円	81,650千円
期待運用収益	△154,136千円	△124,796千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,160,450千円	△632,292千円
過去勤務費用の費用処理額	△40,176千円	△40,176千円
確定給付制度に係る退職給付費用	△440,949千円	35,220千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	40,176千円	40,176千円
数理計算上の差異	4,976,918千円	△2,274,603千円
合 計	5,017,095千円	△2,234,426千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△146,314千円	△106,138千円
未認識数理計算上の差異	△2,940,302千円	△5,214,906千円
合 計	△3,086,617千円	△5,321,044千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	15.56%	15.11%
株式	66.95%	70.85%
一般勘定	0.46%	0.39%
現金及び預金	5.80%	3.25%
その他	11.23%	10.40%
合 計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度59.33%、当連結会計年度61.41%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2～1.0%	0.1～1.0%
長期期待運用収益率	0.2～2.5%	0.1～2.5%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予想昇給率等が含まれます。当社はポイント制度を採用しております。給付の基礎となる給与は、職能ポイントと勤続ポイントで構成されており、職能ポイントについては年齢別モデル付与額を使用しております。

なお、在外連結子会社のTillotts Pharma AGは予想昇給率（前連結会計年度1.5%、当連結会計年度1.5%）を使用しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度154,147千円、当連結会計年度183,720千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	256,911千円	256,481千円
売上割戻引当金	21,619千円	23,641千円
貸倒引当金	2,133千円	19,925千円
退職給付に係る負債	231,952千円	264,660千円
研究開発費	810,719千円	1,099,322千円
未払販売手数料等	227,103千円	77,493千円
減価償却超過額	120,086千円	111,978千円
繰越欠損金	211,778千円	208,833千円
未実現利益	315,631千円	720,970千円
その他	444,924千円	296,387千円
繰延税金資産小計	2,642,861千円	3,079,694千円
評価性引当額	△755,314千円	△674,536千円
繰延税金資産合計	1,887,547千円	2,405,157千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△52千円	△60,671千円
海外子会社における割増償却費他	△2,734,073千円	△3,057,649千円
退職給付に係る資産	△1,613,863千円	△2,485,901千円
その他	△8,852千円	△89,692千円
繰延税金負債合計	△4,356,841千円	△5,693,915千円
繰延税金資産（負債）の純額	△2,469,294千円	△3,288,757千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%	0.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.95%	△1.33%
評価性引当額	0.80%	0.63%
未実現利益	△0.46%	1.69%
のれん償却額	5.38%	5.37%
住民税均等割	0.86%	1.00%
研究開発費控除	△1.30%	△1.47%
外国税額控除	△0.74%	△0.24%
海外子会社の適用税率の差異	△7.63%	△16.32%
その他	△2.13%	△0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.04%	20.17%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年1月17日付で、日水製薬株式会社（以下、「日水製薬」）との間で、日水製薬の子会社である日水製薬医薬品販売株式会社（以下、「日水製薬医薬品販売」）の全株式の譲渡を受ける株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本株式の譲渡は、会社分割（吸収分割）の方法による、日水製薬の肝臓加水分解物事業の日水製薬医薬品販売への承継の効力発生を待って、2020年4月1日付で実施いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	日水製薬医薬品販売株式会社
事業の内容	薬局・薬店向け医薬品、健康食品の製造、販売並びに輸出入

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「健康づくりは幸せづくり」をモットーに、医療用医薬品事業とOTC医薬品を中心としたコンシューマーヘルスケア事業を「車の両輪」として位置付けて、事業を展開しております。コンシューマーヘルスケア事業においては、主力製品の「ヘパリーゼ群」、「コンドロイチン群」、「ウィズワン群」をはじめ、OTC医薬品、医薬部外品、健康食品を幅広く販売し、生活者の皆様のセルフメディケーションへの貢献に努めております。

当社の主力製品群である「ヘパリーゼ群」の今後の成長に欠かせない主原料の肝臓加水分解物の安定調達と、日水製薬医薬品販売の医薬事業を傘下に収めることによるコンシューマーヘルスケア事業の事業拡大を目的として、日水製薬の子会社である日水製薬医薬品販売の全株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

日水製薬医薬品販売株式会社

なお、2020年6月29日付で健創製薬株式会社に社名を変更しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,300,000千円
取得原価		3,300,000千円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	4,000千円
-----------	---------

5 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

11,948千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理し、金額的重要性が乏しいため「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,343,744千円
固定資産	1,364,804千円
資産合計	3,708,548千円
流動負債	367,916千円
固定負債	28,683千円
負債合計	396,599千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の埼玉工場等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年から50年と見積り、割引率は2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	55,027千円	55,300千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	－千円
時の経過による調整額	272千円	278千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円	－千円
見積りの変更による減少額	－千円	－千円
期末残高	55,300千円	55,578千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用オフィスビル等（土地を含む）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額（千円）		
期首残高	1,632,330	1,638,590
期中増減額	6,259	△9,609
期末残高	1,638,590	1,628,980
期末時価（千円）	2,065,761	2,054,778

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。

3 前連結会計年度増加額は、一部の賃貸等不動産への改修工事の実施による簿価の増加から減価償却の実施に伴う減少を控除したものであります。当連結会計年度減少額は、減価償却の実施に伴うものであります。

4 前連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産(738,547千円)を含めております。また当連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産(738,547千円)を含めております。

5 前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業損益は56,256千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業損益は56,952千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医療用医薬品及びO T C医薬品を中心に事業活動を展開していることから、報告セグメントを「医療用医薬品事業」と「コンシューマーヘルスケア事業」にしております。

「医療用医薬品事業」では、医療用医薬品の研究、開発、製造、販売を行っております。

「コンシューマーヘルスケア事業」では、セルフメディケーションに係るO T C医薬品、健康食品、医薬部外品及び化粧品の製造、仕入、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	31,768,665	28,502,980	60,271,646	155,097	60,426,743	—	60,426,743
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	121	121	569,507	569,628	△569,628	—
計	31,768,665	28,503,101	60,271,767	724,604	60,996,372	△569,628	60,426,743
セグメント利益	2,550,209	6,192,132	8,742,342	248,743	8,991,086	△4,896,261	4,094,824
セグメント資産	51,664,740	24,441,907	76,106,647	5,075,059	81,181,706	22,974,157	104,155,863
その他の項目							
減価償却費	2,212,761	901,133	3,113,895	80,125	3,194,021	61,634	3,255,655
のれんの償却 額	507,633	180,964	688,597	—	688,597	—	688,597
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,041,413	264,758	3,306,172	41,323	3,347,495	141,507	3,489,003

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2. ①セグメント利益の調整額△4,896,261千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

②セグメント資産の調整額22,974,157千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	30,023,165	25,261,769	55,284,935	157,137	55,442,073	—	55,442,073
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	106	106	642,549	642,655	△642,655	—
計	30,023,165	25,261,875	55,285,041	799,686	56,084,728	△642,655	55,442,073
セグメント利益	3,495,727	4,659,672	8,155,399	262,407	8,417,806	△4,975,730	3,442,076
セグメント資産	64,709,346	27,391,954	92,101,300	5,077,427	97,178,727	24,680,609	121,859,337
その他の項目							
減価償却費	2,668,123	925,594	3,593,718	80,669	3,674,388	74,139	3,748,527
のれんの償却 額	507,511	180,020	687,532	—	687,532	—	687,532
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	13,859,972	482,695	14,342,667	12,418	14,355,085	167,231	14,522,317

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2. ①セグメント利益の調整額△4,975,730千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

②セグメント資産の調整額24,680,609千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	医療用医薬品	コンシューマー ヘルスケア品	その他	合計
外部顧客への売上高	31,768,665	28,502,980	155,097	60,426,743

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	計
41,672,297	13,939,057	4,815,388	60,426,743

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

その他・・・アジア、アフリカ、オセアニア、中南米、北米

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	アジア	計
20,448,176	2,419,176	258,083	23,125,436

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	医療用医薬品	コンシューマー ヘルスケア品	その他	合計
外部顧客への売上高	30,023,165	25,261,769	157,137	55,442,073

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	計
36,345,461	15,114,127	3,982,484	55,442,073

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

その他・・・アジア、アフリカ、オセアニア、中南米、北米

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	計
21,195,865	2,438,417	23,634,282

(注) 各区分に属する主な国又は地域

その他・・・欧州、アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	医療用医薬品事業	コンシューマーヘルスケア事業	その他	合計
減損損失	32,539	—	—	32,539

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	医療用医薬品事業	コンシューマーヘルスケア事業	その他	合計
当期償却額	507,633	180,964	—	688,597
当期末残高	5,037,651	2,043,406	—	7,081,058

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	医療用医薬品事業	コンシューマーヘルスケア事業	その他	合計
当期償却額	507,511	180,020	—	687,532
当期末残高	4,522,335	1,906,818	—	6,429,153

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「コンシューマーヘルスケア事業」セグメントにおいて、健創製薬株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は11,948千円です。なお、負ののれん発生益は営業外収益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,134円30銭	1,225円69銭
1株当たり当期純利益	62円62銭	67円72銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	52,678,846	56,179,963
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	168,384	167,402
(うち非支配株主持分(千円))	(168,384)	(167,402)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	52,510,462	56,012,560
普通株式の発行済株式数(株)	53,119,190	53,119,190
普通株式の自己株式数(株)	6,825,944	7,420,461
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,293,246	45,698,729

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,925,375	3,119,785
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,925,375	3,119,785
普通株式の期中平均株式数(株)	46,714,006	46,071,761

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2 自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 800,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.75%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 18億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2021年5月17日 ～ 2021年11月4日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

* ご参考

2021年4月末日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 45,690,529株

自己株式数 7,428,661株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,886,385	40,221,233	0.40768	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,818,810	3,937,625	0.50643	—
1年以内に返済予定のリース債務	231,503	211,351	1.72429	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,470,705	5,819,600	0.69379	2022年4月30日～ 2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	990,838	916,004	1.74247	2022年2月1日～ 2051年9月24日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,398,243	51,105,813	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,204,400	2,040,200	490,000	2,085,000
リース債務	211,414	156,094	127,746	121,521

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,331,638	26,809,262	42,374,640	55,442,073
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,309,419	1,979,001	4,590,437	3,922,905
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	974,163	1,388,617	3,686,220	3,119,785
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.05	30.05	79.83	67.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	21.05	8.98	49.83	△12.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,815,053	※1 830,228
受取手形	181,778	211,663
売掛金	※2 7,929,367	※2 6,891,760
商品及び製品	4,309,717	3,856,938
仕掛品	1,398,680	1,593,720
原材料及び貯蔵品	1,835,007	1,883,684
前渡金	1,589,449	1,180,443
前払費用	※2 195,051	※2 197,216
関係会社短期貸付金	10,358,715	23,255,100
その他	※2 251,668	※2 403,644
貸倒引当金	△869	△156
流動資産合計	29,863,619	40,304,245
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,361,374	4,262,973
構築物（純額）	252,243	223,818
機械及び装置（純額）	1,985,715	1,551,431
車両運搬具（純額）	12,471	7,577
工具、器具及び備品（純額）	220,841	257,762
土地	8,527,643	8,527,643
建設仮勘定	—	2,169
有形固定資産合計	15,360,291	14,833,376
無形固定資産		
販売権	1,910,000	1,520,000
商標権	54,166	21,666
ソフトウェア	366,451	342,911
その他	22,219	22,219
無形固定資産合計	2,352,837	1,906,797
投資その他の資産		
投資有価証券	5,927,252	5,877,054
関係会社株式	21,068,201	24,372,201
関係会社長期貸付金	1,188,705	—
敷金及び保証金	※2 425,249	※2 491,628
長期前払費用	12,421	3,717
前払年金費用	5,930,776	6,487,361
繰延税金資産	811,265	638,168
その他	120,580	106,177
貸倒引当金	△6,098	△6,174
投資その他の資産合計	35,478,354	37,970,136
固定資産合計	53,191,482	54,710,309
資産合計	83,055,102	95,014,555

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,177,397	※2 1,046,513
短期借入金	※3 26,884,970	※3 40,220,634
1年内返済予定の長期借入金	2,508,410	3,827,225
未払金	※2 4,738,404	※2 2,866,882
未払費用	642,122	624,514
未払法人税等	135,465	40,561
預り金	57,111	52,897
賞与引当金	683,104	636,861
返品調整引当金	37,700	46,932
売上割戻引当金	70,606	77,210
その他	※2 25,093	※2 23,208
流動負債合計	36,960,384	49,463,441
固定負債		
長期借入金	3,688,705	4,008,000
退職給付引当金	5,281	7,475
資産除去債務	55,300	55,578
その他	111,374	※2 123,346
固定負債合計	3,860,661	4,194,400
負債合計	40,821,045	53,657,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,593,398	6,593,398
資本剰余金		
資本準備金	5,397,490	5,397,490
その他資本剰余金	7,318,927	7,318,927
資本剰余金合計	12,716,418	12,716,418
利益剰余金		
利益準備金	1,648,349	1,648,349
その他利益剰余金		
別途積立金	33,659,000	33,959,000
繰越利益剰余金	1,920,832	1,299,929
利益剰余金合計	37,228,182	36,907,278
自己株式	△13,846,605	△14,997,702
株主資本合計	42,691,393	41,219,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△457,336	137,319
評価・換算差額等合計	△457,336	137,319
純資産合計	42,234,057	41,356,712
負債純資産合計	83,055,102	95,014,555

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
売上高	※ 2 40,545,969	※ 2 33,999,642
売上原価	※ 2 13,261,878	※ 2 11,003,374
売上総利益	27,284,091	22,996,267
返品調整引当金戻入額	45,635	37,700
返品調整引当金繰入額	37,700	46,932
差引売上総利益	27,292,026	22,987,035
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 25,475,250	※ 1, ※ 2 22,630,595
営業利益	1,816,776	356,440
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 2 1,167,892	※ 2 937,293
その他	※ 2 138,970	※ 2 80,071
営業外収益合計	1,306,863	1,017,365
営業外費用		
支払利息	179,320	196,595
その他	63,743	121,921
営業外費用合計	243,064	318,517
経常利益	2,880,575	1,055,288
特別利益		
投資有価証券売却益	44,269	375,143
特別利益合計	44,269	375,143
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 801	※ 3 86
関係会社株式評価損	6,602	—
関係会社貸倒損失	539,970	—
特別損失合計	547,375	86
税引前当期純利益	2,377,469	1,430,345
法人税、住民税及び事業税	267,060	67,408
法人税等調整額	220,423	112,493
法人税等合計	487,483	179,901
当期純利益	1,889,985	1,250,444

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6, 593, 398	5, 397, 490	7, 318, 927	12, 716, 418	1, 648, 349	31, 659, 000	3, 634, 552	36, 941, 901
当期変動額								
別途積立金の積立						2, 000, 000	△2, 000, 000	—
剰余金の配当							△1, 603, 705	△1, 603, 705
当期純利益							1, 889, 985	1, 889, 985
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2, 000, 000	△1, 713, 719	286, 280
当期末残高	6, 593, 398	5, 397, 490	7, 318, 927	12, 716, 418	1, 648, 349	33, 659, 000	1, 920, 832	37, 228, 182

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,565,994	45,685,724	△21,846	△21,846	45,663,877
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,603,705			△1,603,705
当期純利益		1,889,985			1,889,985
自己株式の取得	△3,280,611	△3,280,611			△3,280,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△435,489	△435,489	△435,489
当期変動額合計	△3,280,611	△2,994,331	△435,489	△435,489	△3,429,820
当期末残高	△13,846,605	42,691,393	△457,336	△457,336	42,234,057

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6, 593, 398	5, 397, 490	7, 318, 927	12, 716, 418	1, 648, 349	33, 659, 000	1, 920, 832	37, 228, 182
当期変動額								
別途積立金の積立						300, 000	△300, 000	－
剰余金の配当							△1, 571, 347	△1, 571, 347
当期純利益							1, 250, 444	1, 250, 444
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	300, 000	△620, 903	△320, 903
当期末残高	6, 593, 398	5, 397, 490	7, 318, 927	12, 716, 418	1, 648, 349	33, 959, 000	1, 299, 929	36, 907, 278

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,846,605	42,691,393	△457,336	△457,336	42,234,057
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,571,347			△1,571,347
当期純利益		1,250,444			1,250,444
自己株式の取得	△1,151,096	△1,151,096			△1,151,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			594,655	594,655	594,655
当期変動額合計	△1,151,096	△1,472,000	594,655	594,655	△877,344
当期末残高	△14,997,702	41,219,393	137,319	137,319	41,356,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料、半製品……………月別総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未着品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

埼玉工場(倉庫を含む)及び筑波工場は定額法、その他は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

販売済製商品の将来予想される返品による損失に備えるため、当事業年度末の売掛金を基礎として、返品見込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積額を計上しております。

(4) 売上割戻引当金

販売した医療用医薬品に対する将来の売上割戻に備えるため、当該事業年度末売掛金に対して当事業年度の実績割戻率を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(4) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	当事業年度（千円）
関係会社株式	24,372,201

2 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社株式など時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識することになります。

関係会社株式のうち、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdに対する投資（1,893,359千円）については、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較して評価損の認識の要否を検討しております。連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）のれんの減損」に記載のとおり、のれんの減損の認識は不要であると判定されました。その結果、同社の超過収益力は毀損しておらず、超過収益力を反映した実質価額については著しく低下していないと判断し評価損は計上しておりません。翌年度以降、同社の財政状態の悪化により超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときには評価損の認識が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金 (定期預金)	125,000千円	125,000千円

本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	356,502千円	350,890千円
長期金銭債権	211,804千円	205,070千円
短期金銭債務	488,313千円	526,048千円
長期金銭債務	－千円	11,971千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	31,150,000千円	31,150,000千円
借入実行残高	18,903,665千円	18,198,760千円
差引額	12,246,334千円	12,951,240千円

4 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ゼリア共済会 (従業員) 借入債務保証	90,000千円	80,000千円
(株)ゼービス借入債務保証	2,092,400千円	1,922,000千円
計	2,182,400千円	2,002,000千円

(損益計算書関係)

※1 前事業年度の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費58.9%、一般管理費41.1%であります。当事業年度の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費52.7%、一般管理費47.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	3,875,936千円	3,213,047千円
荷造運搬費	1,333,831千円	1,175,746千円
広告宣伝費	3,390,940千円	1,890,935千円
役員報酬	368,640千円	368,810千円
給料及び手当	4,561,295千円	4,410,651千円
賞与引当金繰入額	521,944千円	488,982千円
退職給付費用	△682,730千円	△342,396千円
旅費交通費	781,679千円	588,984千円
賃借料	802,395千円	790,974千円
減価償却費	186,477千円	553,365千円
研究開発費	4,266,471千円	4,265,556千円
諸手数料	3,809,392千円	3,172,260千円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	915,976千円	1,849,207千円
仕入高	6,032,695千円	5,461,878千円
営業取引以外の取引による取引高	1,120,256千円	884,891千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	585千円	82千円
機械及び装置	0千円	0千円
車両運搬具	－千円	0千円
工具、器具及び備品	215千円	3千円
計	801千円	86千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額24,372,201千円、前事業年度の貸借対照表計上額21,068,201千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	242,339千円	226,112千円
売上割戻引当金	21,619千円	23,641千円
貸倒引当金	2,133千円	1,938千円
研究開発費	580,657千円	866,846千円
未払販売手数料等	226,999千円	75,366千円
減価償却超過額	119,812千円	111,851千円
その他	533,859千円	392,068千円
繰延税金資産小計	1,727,421千円	1,697,825千円
評価性引当額	△474,748千円	△340,097千円
繰延税金資産合計	1,252,673千円	1,357,727千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△441,407千円	△658,954千円
その他有価証券評価差額金	一千円	△60,604千円
繰延税金負債合計	△441,407千円	△719,559千円
繰延税金資産の純額	811,265千円	638,168千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94%	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.16%	△17.49%
評価性引当額	6.96%	0.38%
住民税均等割	1.37%	2.10%
試験研究費等の特別税額控除	△2.14%	△1.91%
外国税額控除	△1.22%	△0.66%
その他	△2.87%	△1.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.50%	12.58%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,361,374	285,810	82	384,128	4,262,973	12,610,270
	構築物	252,243	—	—	28,425	223,818	1,269,873
	機械及び装置	1,985,715	63,840	0	498,123	1,551,431	10,796,029
	車両運搬具	12,471	—	0	4,894	7,577	67,635
	工具、器具及び備品	220,841	150,380	3	113,455	257,762	2,565,539
	土地	8,527,643	—	—	—	8,527,643	—
	建設仮勘定	—	82,524	80,355	—	2,169	—
	計	15,360,291	582,554	80,441	1,029,028	14,833,376	27,309,348
無形固定資産	販売権	1,910,000	—	—	390,000	1,520,000	—
	商標権	54,166	—	—	32,500	21,666	—
	ソフトウェア	366,451	77,099	—	100,639	342,911	—
	その他	22,219	—	—	—	22,219	—
	計	2,352,837	77,099	—	523,139	1,906,797	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,967	6,330	6,967	6,330
賞与引当金	683,104	636,861	683,104	636,861
返品調整引当金	37,700	46,932	37,700	46,932
売上割戻引当金	70,606	77,210	70,606	77,210

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告については、電子公告により行っております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、当社ホームページアドレスは次のとおりであります。 https://www.zeria.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第67期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第67期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | (第67期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出 |

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)臨時報告書の訂正報告書）

2020年10月8日
関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日)

2020年7月3日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日)

2020年8月5日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日)

2020年9月3日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日)

2020年10月5日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日)

2020年11月4日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日)

2020年12月4日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日)

2021年1月7日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年1月1日 至 2021年1月31日)

2021年2月3日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日)

2021年3月3日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年3月1日 至 2021年3月31日)

2021年4月5日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年4月1日 至 2021年4月30日)

2021年5月7日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日)

2021年6月3日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博 ⑩
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼリア新薬工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

F. T. Pharma社を買収したことにより認識したのれんを含む資産グループに係る減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ゼリア新薬工業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん6,429,153千円が計上されており、連結貸借対照表における総資産の5.2%を占めている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd(以下「F. T. Pharma社」という。)を買収したことにより認識したのれんは483,705千円であり、全体の7.5%を占める。 のれんは規則的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。 ゼリア新薬工業株式会社は、F. T. Pharma社の業績が事業計画を下回ったことから、事業計画に基づき算定したのれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの金額と当該資産グループの帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、多数の見積りの要素が含まれている。このうち、F. T. Pharma社の翌年度の事業計画やそれ以降の事業計画の基礎となるベトナムのGDP成長率及び医薬品市場成長率の見積りに関する経営者の重要な判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、F. T. Pharma社を買収したことにより認識したのれんに係る減損損失の認識の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの評価に関する判断の妥当性を検証するため、以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 のれんの評価に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。評価した内部統制にはのれんの評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。 （２）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・当年度事業計画における売上高及び各段階損益に関し、実績値との差異の要因を経営者に質問し、必要に応じて関連する証拠を閲覧することで、差異の要因分析を行った。また、分析を踏まえて翌年度事業計画に反映すべき差異の要因がある場合には適切に反映されていることを確認した。 ・将来の事業計画の前提となるベトナムのGDP成長率及び医薬品市場成長率について、外部の公表資料と整合していることを確認した。 ・上記手続の実施結果や過去の事業計画の達成状況に関する検討結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローに与える影響について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼリア新薬工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ゼリア新薬工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月29日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼリア新薬工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

F. T. Pharma社の株式評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ゼリア新薬工業株式会社の当会計年度の貸借対照表において、関係会社株式24,372,201千円が計上されており、貸借対照表における総資産の25.6%を占めている。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd(以下「F. T. Pharma社」という。)の株式の帳簿価額が1,893,359千円であり、全体の7.7%を占める。 非上場の子会社株式など時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。 F. T. Pharma社の株式評価においては、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、超過収益力が毀損していると判定された場合、実質価額が著しく低下したと判断される。超過収益力が毀損しているか否かの判定は、連結財務諸表におけるF. T. Pharma社を買収したことにより認識したのれんを含む資産グループに係る減損損失の認識の判定と同様に行われる。そのため、減損損失の認識の要否を判定する際に用いられる見積りに関する経営者の重要な判断が実質価額の評価に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、F. T. Pharma社の株式評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「F. T. Pharma社を買収したことにより認識したのれんを含む資産グループに係る減損損失の認識の判定」における監査上の対応と同一内容であるため記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 部 充 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【縦覧に供する場所】	札幌支店 (札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号) 名古屋支店 (名古屋市名東区本郷二丁目173番4号) 大阪支店 (吹田市広芝町5番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長伊部充弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額のおおよそ72%を占める当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きな業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。